

～平成27年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成26年度対象事業分】

平成27年  
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき平成 26 年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成 27 年 4 月 1 日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 8 月

瑞穂町教育委員会

## 目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	4
	基本方針2	4
	基本方針3	5
	基本方針4	5
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成26年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	7
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	9
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	17
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	33
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	47
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	71
V	瑞穂町教育委員会の平成26年度活動状況について	76
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	80

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

## 1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

## 2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

## 3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

### ①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

### ②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

## 4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

## 5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

## 6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針3の①の基準は、本年度から次の表のとおりとします。

#### 点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

#### 今後の方向性

内 容
拡大
継続
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

## Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

**○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと**

**○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと**

**○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと**

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち** 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

## 2 瑞穂町教育委員会の基本方針及び平成26年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

### 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 【主要施策】

- 1 人権教育の推進 《指導課》
- 2 体験活動の推進 《指導課》
- 3 道徳教育の充実 《指導課》
- 4 教育相談の充実 《指導課》
- 5 登校支援対策の推進 《指導課》
- 6 社会教育における人権教育の推進 《社会教育》
- 7 社会生活を身に付けるさまざまな体験活動の実施 《社会教育》

### 基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

#### 【主要施策】

- 1 児童・生徒の健康保持増進 《教育課》
- 2 学力向上に向けた学校教育の充実 《指導課》
- 3 特別支援教育の充実 《指導課》
- 4 読書活動の推進 《指導課》
- 5 鑑賞教室・音楽会の推進 《指導課》
- 6 日本の伝統文化と国際理解教育の推進 《指導課》
- 7 学校の読書活動の支援 《図書館》

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

#### 【主要施策】

- 1 校庭芝生化の推進 《教育課》
- 2 安全教育の推進 《教育課・指導課》
- 3 除湿温度保持機能復旧の推進 《教育課》
- 4 水飲栓直結化の推進 《教育課》
- 5 学校施設の適切な維持管理の推進 《教育課》
- 6 教育委員会の広報広聴活動の充実 《教育課》
- 7 奨学金制度の推進 《教育課》
- 8 幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援 《教育課》
- 9 保護者・地域に開かれた学校教育の推進 《指導課》
- 10 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》

### 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

#### 【主要施策】

- 1 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 2 子どもの居場所づくり 《社会教育課》
- 3 青少年の健全育成 《社会教育課》
- 4 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 5 スポーツ・レクリエーション振興・推進の実施 《社会教育課》
- 6 ウォーキング事業の実施 《社会教育課》
- 7 社会教育施設の整備 《社会教育課》
- 8 子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 9 読書講演会の開催 《図書館》
- 10 蔵書の充実 《図書館》
- 11 貸出体制の充実 《図書館》
- 12 広域利用の促進、充実 《図書館》
- 13 レファレンスサービスの充実 《図書館》
- 14 図書館整備の検討 《図書館》

- 15 文化財保護の普及啓発 《図書館》
- 16 郷土に関する事業の実施 《図書館》
- 17 (仮称)新郷土資料館整備事業 《図書館》
- 18 (仮称)新郷土資料館管理・運営事業 《図書館》

### Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成26年度対象事業分)

#### 1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

平成26年度対象事務事業点検・評価 平成25年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数								事業数	平均得点	評価別事業数							
			A	B	C	D	計	A	B	C			D	計						
方針1	14	3.00	A	1	B	12	C	1	D	0	16	2.88	A	0	B	15	C	0	D	1
方針2	36	3.06	A	2	B	34	C	0	D	0	44	3.00	A	0	B	44	C	0	D	0
方針3	30	3.03	A	1	B	29	C	0	D	0	28	2.96	A	0	B	27	C	1	D	0
方針4	42	3.07	A	3	B	39	C	0	D	0	44	3.09	A	4	B	40	C	0	D	0
合計	122	3.05	A	7	B	114	C	1	D	0	132	3.07	A	4	B	126	C	1	D	1

施策別評価点数

方針		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	合計 得点
		事業数	5	2	1	1	1	1	3											
方針1	得点	16	6	3	3	3	3	8												42
方針2	事業数	5	21	1	2	4	2	1												36
方針2	得点	15	64	4	6	12	6	3												110
方針3	事業数	2	8	1	1	2	2	1	1	11	1									30
方針3	得点	6	25	3	3	6	6	3	3	33	3									91
方針4	事業数	6	1	8	3	7	1	1	1	1	1	4	1	1	2	1	1	1	1	42
方針4	得点	18	4	24	9	21	3	3	3	4	3	12	3	3	6	3	3	3	4	129

課別事業数

評価	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A	1	3	1	2	7
B	13	57	30	14	114
C	0	0	1	0	1
D	0	0	0	0	0
合計	14	60	32	16	122

方針・課別評価点数

方針	教育課		指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	1	A	0	A	0	A	1
	B	0	B	9	B	3	B	0	B	12
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	3.10 (3.00)	計	10	計	4	計	0	計
方針2	A	0	A	2	A	0	A	0	A	2
	B	3	B	30	B	0	B	1	B	33
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	3	3.00 (3.00)	計	32	計	0	計	1	計
方針3	A	1	A	0	A	0	A	0	A	1
	B	10	B	18	B	1	B	0	B	29
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	11	3.09 (2.89)	計	18	計	1	計	0	計
方針4	A	0	A	0	A	1	A	2	A	3
	B	0	B	0	B	26	B	13	B	39
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	3.00	計	0	計	27	計	15	計
合計	14		60		32		16		122	

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進 《指導課》

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	26-1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教員等が理解し習得することで人権意識を高め、町立小・中学校の人権教育を推進する。			
本年度の目標	各校の人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画についての指導・助言をする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全体計画や指導計画への指導・助言を行った。		
	成果	児童・生徒及び教員の意識が向上してきた。		
	評価と根拠	B 継続		
今後の方向性 課題と改善点	今後も啓発と意識の向上が必要であるため、人権教育プログラムを活用した研修会の充実を図る。			
翌年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
- B：目標をほぼ達成できた
- C：目標を十分に達成することができなかった
- D：目標を達成できなかった

※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

- 拡大、継続、縮小、方向性の変更
- 廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

## 2 基本方針1 施策別点検・評価及び課題・方向性

### 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

#### 1 人権教育の推進 《指導課》

事務事業名	26-1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教員等が理解し習得することで人権意識を高め、町立小・中学校の人権教育を推進する。			
本年度の目標	各校の人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画についての指導・助言をする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全体計画や指導計画への指導・助言を行った。		
	成果	児童・生徒及び教員の意識が向上してきた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も啓発と意識の向上が必要であるため、人権教育プログラムを活用した研修会の充実を図る。			
翌年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。 人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			

事務事業名	26-1-01-002	栽培活動事業（花いっぱい運動）の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校で季節ごとに花を植え育てる活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成する。			
本年度の目標	全町立小・中学校の全学級に対し、シクラメンを配布する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全学級にシクラメンを配布した。（12月）		
	成果	花を育てることで、児童・生徒の豊かな心を育む機会となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 シクラメンの配布を継続する。			
翌年度目標	町の栽培活動に積極的に参加する。 シクラメンの配布を行う。			

事務事業名	26-1-01-003	自殺防止研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教師に求められる資質・能力と自殺サインを発見した場合の対応を学ぶ。			
本年度の目標	自殺防止研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年1回実施予定の自殺防止研修会を実施した。		
	成果	自殺防止に関する教員の意識が高まり、対処法を学ぶことができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 健全育成推進会議の中で、自殺防止の研修会を実施する。			
翌年度の目標	健全育成推進会議の中で、自殺防止研修会を実施する。			

事務事業名	26-1-01-004	ふれあい月間の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	ふれあい月間の期間を通して、いじめ・不登校等の解消を図る取組を行う。			
本年度の目標	ふれあい月間が効果的に実施できるように各校の計画について指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年3回の実施に合わせ、各学校への指導・助言を行った。		
	成果	いじめ・不登校等の解消を目指した取組をできた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 ふれあい月間の活動をより充実し、いじめや不登校等の課題を解消できるように指導する。			
翌年度の目標	年3回のふれあい月間の活動を充実し、いじめや不登校等の課題解決に向けての指導を進める。			

事務事業名	26-1-01-005	いじめ問題への対応		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。			
本年度の目標	校長連絡会・副校長連絡会、健全育成推進会議等において状況把握、指導方法・対応等への指導・助言を行う。 学校と教育相談室との連携を支援する。 都の研修会に各校1名ずつ参加させ、指導内容の充実を図る。			
取組状況	改善した点	「瑞穂町いじめ防止基本方針」を作成した。		
	実施内容	各連絡会及び担当者会議等で指導・助言を行った。 各学校と教育相談室の連携を支援した。 都の研修会に各校1名ずつ参加させ、指導力向上を図れた。		
	成果	教員の意識が向上し、学校体制による早期発見・解決の一助となった。		
	評価と根拠	A 「瑞穂町いじめ防止基本方針」を基に、各学校に「学校いじめ防止基本方針」を策定させ、瑞穂町全体でのいじめ防止並びにいじめに対応する基盤づくりが完了した。		
今後の方向性 課題と改善点	継続 「瑞穂町いじめ防止基本方針」を基に、いじめ防止の取組を推進する。			
翌年度の目標	「瑞穂町いじめ防止基本方針」を基に、新たな組織を設置し、いじめの防止並びに早期発見・解決に向けた取組を推進する。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

2 体験活動の推進 《指導課》

事務事業名	26-1-02-006	宿泊体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、望ましい人間関係づくりと豊かな心の育成を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校が行う宿泊体験活動の計画について指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の宿泊行事について指導・助言を行った。		
	成果	宿泊体験を通して、集団での協力の大切を学び、その後の学校生活に生かすことができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 小学校は学校規模と宿泊施設面等の理由で、臨海学校と林間学校に分かれて実施している。今後は統一していくことが課題である。			
翌年度の目標	より充実した宿泊行事にするために、宿泊場所や活動内容のより慎重に行うように指導する。			

事務事業名	26-1-02-007	福祉体験活動の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	高齢者施設、障がい者施設等への訪問をし、高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権にかかわる様々な偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。			
本年度の目標	町立小・中学校が行う福祉体験活動の計画について指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の福祉体験活動についての指導・助言を行った。		
	成果	思いやりやいたわりについて考える機会となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 福祉体験ができる施設が少ない。			
翌年度の目標	福祉体験活動の計画についての指導・助言を行う。 福祉体験を受け入れてもらえる施設数を拡大する。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

3 道徳教育の充実 《指導課》

事務事業名	26-1-03-008	道徳教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校全校に配置してある道徳副教材を授業に活用することで、道徳教育の質の向上を図るとともに、道徳授業を保護者、町民に対して公開していくことで、道徳教育への理解を図る。			
本年度の目標	道徳副教材の活用支援及び、町立小・中学校全校での道徳授業地区公開講座の開催を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	道徳副教材の活用と道徳授業地区公開講座開催の指導・助言を行った。		
	成果	道徳授業の質の向上並びに道徳教育の理解を深めることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 指導法の工夫・改善、道徳副教材の活用などを通して、授業の質をより高められるように指導をしていく。			
翌年度の目標	道徳授業の質の向上並びに道徳副教材の活用を支援する。 道徳授業地区公開講座の開催を支援する。			

4 教育相談の充実 《指導課》

事務事業名	26-1-04-010	学校と家庭の連携推進事業		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	町立小・中学校、児童・生徒、保護者			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を配置し、家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援により課題の改善を図る。			
本年度の目標	実施する学校を増やす。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	活動内容を把握し、配置校への指導・助言ができた。		
	成果	配置校が1校増えた。(第二小学校) 不登校並びに不登校傾向への子供や家庭へのアプローチができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	拡大 現在の配置校は4校(小学校2校、中学校2校)である。今後も全校配置に向けて、配置校を増やしていく。			
翌年度の目標	「家庭と子供の支援員」に報告書を提出させ、活動状況を把握することで配置校への指導・助言を行う。 全校配置を目指して配置校を増やしていく。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

5 登校支援対策の充実 《指導課》

事務事業名	26-1-05-012	適応指導教室の運営		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。			
本年度の目標	適応指導教室を運営する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	適応指導教室の適切な運営		
	成果	15名の生徒が在籍し、常時7～8名の生徒が来室した。 小学生の体験入学（1名）があった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各学校への積極的なアプローチが必要である。			
翌年度の目標	適応指導教室から各学校へのアプローチを増やす。			

6 社会教育における人権教育の推進 《社会教育課》

事務事業名	26-1-06-013	「地球のステージ」の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校1・2年生 ほか			
事務事業概要	世界の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知ること、自分たちのおかれています環境や、自然災害・紛争で被害を受ける子どもたちの人権について考える機会を提供する。			
本年度の目標	「地球のステージ」を開催する。 対象者 瑞穂中学校、第二中学校の1・2年生 627人 及び一般観覧者40人 合計観覧者 667人 (前年度 対象者 瑞穂中学校、第二中学校の1・2年生 630人 及び一般観覧者 合計観覧者 700人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	1月16日（金）にスカイホールにて実施した。 瑞穂中学校・第二中学校625人、一般観覧者26人 合計651人		
	成果	世界各国の紛争地域や災害地の子どもたちの環境を通し、自分たちのおかれています環境について考える機会や、被害を受けている子どもたちの人権について考える機会を提供することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 周知方法の一つとして新聞への広告掲載や、チラシの折り込みなどを行い、一般観覧者を増やす。			
翌年度の目標	「地球のステージ」を開催する。 対象者 瑞穂中学校、第二中学校の1・2年生 625人 及び一般観覧者50人 合計観覧者675人			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

7 社会生活を身に付けるさまざまな体験活動の実施 《社会教育課》

事務事業名		26-1-07-014   子どもリーダー宿泊研修会の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		小学校5年生から18歳		
事務事業概要		子ども同士の交流、自然体験、キャンプ体験を通して、子どもたちの協調性や社会性を培う。		
本年度の目標		子どもリーダー宿泊研修会を開催する。 対象者 小学校5年生から18歳 約3,400人 参加者 45人		
取組状況	改善した点			
	実施内容	7月20日・21日に川崎市八ヶ岳少年自然の家にて実施。 48人参加。		
	成果	学校とは違う環境の中、集団行動を通して協調性や社会性を養うことができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		方向性の変更 ジュニアリーダー養成講座の一環として開催しているものであるため、ジュニアリーダー養成講座に一本化していく。		
翌年度の目標		子どもリーダー宿泊研修会を開催する。 ジュニアリーダー養成講座に一本化していく。		

事務事業名		26-1-07-015   子どもリーダー講習会の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		小学校5年生		
事務事業概要		次年度に最上級生となる小学校5年生を対象に、リーダーとして活動するための意識づけや技能の習得を促す。		
本年度の目標		子どもリーダー講習会を第一小学校、第二小学校、第三小学校、武蔵野コミュニティグラウンドにて各1回開催する。 対象者 小学校5年生 306人 参加者 合計150人 (前年度 対象者 小学校5年生 343人 参加者 170人)		
取組状況	改善した点	各学校等での開催では参加者が分散するなど集まりが悪いため、子どもリーダー宿泊研修会事前研修時に開催し、効率のよい開催とした。		
	実施内容	6月22日(日) 町民会館で、子どもリーダー宿泊研修会事前研修時に開催した。子ども33人		
	成果	参加した子どもにリーダーとしての意識づけをすることができた。		
	評価と根拠	C リーダー宿泊研修会事前研修時に開催し、効率よく開催できたが、人数が集まらなかったため。		
今後の方向性課題と改善点		方向性の変更 リーダーとしての意識づけや技能の習得はジュニアリーダー養成講座でも行っているものであるため、ジュニアリーダー養成講座として一本化していく。		
翌年度の目標		リーダーとしての意識づけや技能の習得はジュニアリーダー養成講座でも行っているものであるため、ジュニアリーダー養成講座に統合する。		

事務事業名	26-1-07-016 小学生スキー教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者	小学校4年生から6年生		
事務事業概要	宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。		
本年度の目標	委託運営方式で2泊3日 定員120名で開催する。 対象者 980人 応募者 150人 (前年度 対象者990人、応募者150人)		
取組状況	改善した点		
	実施内容	参加者120人 体育協会へ委託し、長野県菅平スキー場に於いて、2泊3日で実施した。	
	成果	宿泊を伴う団体行動の中で、社会生活の基本的ルールを学ぶとともに、スキー技術を身に付けることが出来た。	
	評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 定員120人を維持する。		
翌年度の目標	運営委託し、2泊3日の教室を実施する。 定員120人 対象者940人		

### 3 基本方針2 施策別点検・評価及び課題・方向性

#### 基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

#### 1 児童・生徒の健康保持増進 《教育課》

事務事業名		26-2-01-017	児童・生徒の健康診断等への支援		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町立小・中学校養護教諭			
事務事業概要		児童・生徒の健康診断の支援、就学時健診、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。			
本年度の目標		西多摩結核対策委員会の廃止を見込み、養護教諭、教育委員会、学校医が連携し、結核対策を適切に行う。			
取組状況	改善した点	西多摩結核対策委員会の廃止を見込み、養護教諭と結核検診のすすめ方を再検討した。			
	実施内容	養護教諭、学校医と結核検診のすすめ方を再検討、研修するとともに、西多摩結核対策委員会の存続について関係機関と協議を重ねた。			
	成果	養護教諭、学校医、教育委員会の中で結核検診のすすめ方について情報共有が図られた。また西多摩結核対策委員会は継続されることとなった。			
	評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点		継続 学校医が責任を持って担当学校の健康診断を実施できるよう、応援医制度廃止を医師会に働きかける。			
翌年度の目標		学校医が責任を持って担当学校の健康診断を実施できるよう、応援医制度廃止を医師会と協議する。			

事務事業名		26-2-01-018	インフルエンザ等感染症への対応		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町立小・中学校等			
事務事業概要		児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。			
本年度の目標		児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理を徹底する。			
取組状況	改善した点	給食作業員の衛生管理マニュアルを作成した。			
	実施内容	給食作業員の衛生管理を徹底するため、マニュアルを作成し管理を統一した。			
	成果	マニュアルを作成したため、各校で統一的に衛生管理ができた。			
	評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点		継続 児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理を徹底する。			
翌年度の目標		児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理を徹底する。			

事務事業名	26-2-01-019	体力向上の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。			
本年度の目標	教育課程への体力テストの位置づけを指導する。 体力テストの結果検証を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体力テストの教育課程の位置づけと結果の検証を実施した。		
	成果	体力調査の結果を検証し、体力向上への取組が進んだ。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 体力調査の結果を基に、指導法の工夫・改善を図る。			
翌年度の目標	教育課程に体力テストに基づいた体力向上への取組を位置づける。 体力テストの実施と結果の検証を行う。			

事務事業名	26-2-01-021	羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食組合			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援するとともに、給食費未納額の減少を図る。また、給食センターの安全かつ衛生的な環境の維持及び効率的な運営を図るため、負担金を支出する。			
本年度の目標	負担金の適正な支出と未納者対策を教育委員会、給食組合及び学校で連携して進める。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	負担金を適宜、適正に支出した。 未納者対策について、情報の共有し連携を図った。		
	成果	給食センターの衛生的な環境を確保することができ、1年間を通じて安全な給食の提供が行えた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 給食費の件数・未納額を減らすために、効果的な対策を組合と研究する。			
翌年度の目標	負担金の適正な支出と未納者対策を教育委員会、給食組合及び学校で連携して進める。			

事務事業名	26-2-01-022	給食指導の充実に向けた指導・支援の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校等			
事務事業概要	給食指導を通して、食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。			
本年度の目標	給食の時間における食育の充実、食習慣の確立に向けた指導・支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	給食指導を活用して食育指導を実施した。		
	成果	食にかかわる知識やマナーなどの指導が図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も給食指導を活用しながら、「食育指導」の充実を図る。			
翌年度の目標	給食の時間を通して、食育の充実、食習慣の確立に向けた指導・支援を行う。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

2 学力向上に向けた学校教育の充実 《指導課》

事務事業名	26-2-02-025	漢字検定の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	縮小
対象者	町立小学校の児童			
事務事業概要	児童が各学年で既習するべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。			
本年度の目標	町立小学校の教育課程へ漢字検定を位置づけさせ、実施するように指導する。			
取組状況	改善した点	小学校3・5年生のみの実施にした。		
	実施内容	小学校3・5年生で漢字検定を実施した。		
	成果	検定合格率が年々上昇している。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 小学校のみの受検を継続していく。			
翌年度の目標	各小学校の教育課程に漢字検定を位置づけさせ、実施の効果を高めるように指導する。			

事務事業名	26-2-02-026	英語検定の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立中学校の2年生（平成26年度は2・3年生）			
事務事業概要	生徒が中学校2年生までに既習するべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して英語力向上を図る。			
本年度の目標	町立中学校の教育課程へ英語検定を位置づけさせ、実施するように指導する。			
取組状況	改善した点	受検対象学年を3年生から2年生に変更した。		
	実施内容	移行期間であり、2年生と3年生を受験対象とした。		
	成果	受検学年のスムーズな移行ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 「4級取得」を目標に、該当学年の生徒対象にテキストを配布し、学校全体として取り組むように指導していく。			
翌年度の目標	各中学校の教育課程に英語検定を位置づけさせ、実施の効果を高めるように指導する。			

事務事業名	26-2-02-027	学力向上計画の作成支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校長			
事務事業概要	国・都の学力調査の結果に基づき、各学校が改善に向けた具体策を作成することを通して、組織的な授業改善を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校が行う学力向上計画作成に指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校に学力向上計画を作成させた。		
	成果	各学校が改善に向けた具体策を作成することで、授業を含めた組織的な改善が見られるようになった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 全国及び都学力調査の結果を基に、実態に合った計画を作成する。			
翌年度の目標	各学校が行う学力向上計画作成について指導・助言を行う。			

事務事業名	26-2-02-028	授業改善推進プランの作成支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学力向上計画に基づいた授業改善推進プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。			
本年度の目標	授業改善計画の作成支援を行うとともに、計画の検証を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の授業計画の作成支援を行い、計画の検証を行った。		
	成果	授業改善計画をもとに、組織的な授業改善が進んでいる。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 より具体的でわかりやすい授業改善推進プランの作成に努める。			
翌年度の目標	授業改善計画の作成支援を行い、計画の検証を実施する。			

事務事業名	26-2-02-029	学力向上推進委員会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校学力向上推進担当者			
事務事業概要	瑞穂町の学力における課題を明らかにし、学力向上に向けた具体的な取組を協議し、提案する。			
本年度の目標	学力向上推進委員会を年間3回以上開催する。			
取組状況	改善した点	これまでの会議を再編し、新たに学力向上推進委員会を立ち上げた。		
	実施内容	年3回、学力向上推進委員会を実施した。		
	成果	学力向上に向けての課題や取組を町全体で検討できる機会となった。		
	評価と根拠	B 立ち上げ初年度ということもあり、町全体で統一した具体的な方策等を検討するまでには至らなかった。		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後、課題の共有化を図り、町全体としての統一した取組を検討していく。			
翌年度の目標	年3回以上開催し、学力向上に向けた具体的な取組を提案する。			

事務事業名	26-2-02-031	習熟度別指導の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	算数・数学・英語等の教科を習熟度別に指導することを通して、確かな学力の定着を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校の実態に応じ、計画的・効果的に実施できるよう指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	効果的な習熟度別指導を行うための指導・助言ができた。		
	成果	各校の実態に応じた取組を計画的に実施できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 より効果を上げるために、随時、指導計画や指導方法の見直しを図る。			
翌年度の目標	各学校の実態に応じて、計画的・効果的に実施できるように指導・助言を行う。			

事務事業名	26-2-02-032	言語活動の充実支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	各学校における言語活動の充実を図り、児童・生徒の思考力/判断力/表現力等を育む。			
本年度の目標	学習活動「読み」「書き」を積極的に導入し、言語活動の充実を図るよう指導する。			
取組状況	改善した点	東京都言語活動能力向上推進校発表会を悉皆研修とした。		
	実施内容	言語活動の推進と充実に向け、支援と指導・助言ができた。		
	成果	各校の教育課程に言語活動が位置づけられ、学校全体による取組が進んだ。 東京都言語活動能力向上推進校発表会には、町内の全教員が参加し、これまでの研究成果を町全体で共有できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 これまでの研究成果を町全体で共有し、実践していく。			
翌年度の目標	言語活動を各学校の教育課程に位置づけ、言語活動の充実を図る。			

事務事業名	26-2-02-033	幼・保・小の連携推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小学校及び在住者の通う幼稚園、保育園等			
事務事業概要	小学校と幼稚園・保育園との連携を通して、児童の状況等を把握することで適正就学に向けての緊密な関係づくりを図り、指導内容等についての理解を深める。			
本年度の目標	幼稚園・保育園を訪問し、新1年生の状況等を把握し、学級編成並びに指導に生かす。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各園長との連絡会の実施並びに幼稚園・保育園への定期的な訪問ができた。		
	成果	定期的な訪問により、就学前児童の正確な状況把握ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も連携を図り、就学前児童の状況把握に努める。			
翌年度の目標	各園長との連絡会を実施する。 幼稚園・保育園を定期的に訪問し、就学前児童の状況等の把握をする。			

事務事業名	26-2-02-034	小・中学校の連携支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	中学校1年生の不適應を防止するために、小学校児童の中学校訪問や教員同士の情報交換等により、相互理解を深める。			
本年度の目標	小学校6年生の中学校訪問や教員同士の連携を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小中連携のための各事業の支援ができた。		
	成果	お互いの理解が進みつつある。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 小中連携の在り方や内容を工夫していく必要がある。			
翌年度の目標	小中学校における児童・生徒間の交流や教員同士の交流や連携を支援する。			

事務事業名	26-2-02-035	学習サポーターの配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小学校の第1学年から第3学年の全クラスに配置し、児童に対する個別の学習支援を充実させるとともに、学習規律の徹底を図る。			
本年度の目標	小学校1年生から3年生の全クラスに配置する。 年度初めに、力量向上のための研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	学習サポーターを適切に配置し、学力向上のための支援ができた。		
	成果	学習規律の確立から、本来の学習支援ができるようになってきた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も学習サポーターの力量向上を図っていく。			
翌年度の目標	学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上を支援する。 学習サポーターの力量向上に向けて、定期的に研修会を実施する。			

事務事業名	26-2-02-036	校内研究推進校の指定		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校全校を研究推進校に指定することを通して、校内研究の質的向上と指導力向上並びに教育課題の解決を図る。			
本年度の目標	全町立小・中学校を研究推進校に指定する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校の研究推進についての指導・助言ができた。		
	成果	校内研究の内容が向上してきている。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も研究発表会を悉皆研修として、研究成果を全校で共有できるようにする。			
翌年度の目標	全校を研究推進校に指定し、研究の充実に向けた支援を行う。			

事務事業名	26-2-02-038	職場体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立中学校			
事務事業概要	中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。			
本年度の目標	中学校2年生による職場体験活動の実施計画への指導・支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	職場体験活動への指導・助言を行った。		
	成果	職業に対する理解や勤労に対する意義を考える機会となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 職業体験を受け入れてくれる事業所の発掘を進める必要がある。			
翌年度の目標	中学校2年生による職場体験活動の充実に向けた指導・支援を行う。			

事務事業名	26-2-02-039	社会科見学の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等について発達段階に応じた指導を実施する。			
本年度の目標	教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	社会見学の実施に際して、適切な指導・助言を行った。		
	成果	学年の発達段階に応じた適切な取組ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 学年の発達段階や目的に応じた内容や見学場所の選定を適切に行う。			
翌年度の目標	教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言を行う。			

事務事業名	26-2-02-040	教員用コンピュータの整備		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校教員			
事務事業概要	教員一人1台になるようにコンピュータを整備し、授業で日常的にICT機器を活用することで、児童・生徒の学習への興味・関心を高め、理解を深める。			
本年度の目標	教員用コンピュータの一部入れ替えを行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教員用コンピュータの一部入れ替えを行った。		
	成果	ICT機器活用のための充実が図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 随時、計画的にコンピュータの入れ替えを行う。			
翌年度の目標	コンピュータの入れ替えを随時行い、ICT機器の充実を図る。			

※ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

事務事業名	26-2-02-041	情報モラル教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校の情報モラル教育の授業や研修会の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	情報モラル教育の取組に向けた指導や支援を行った。		
	成果	各校での情報モラル教育が統一して実施できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 児童・生徒と同時に、家庭や保護者への啓発を進める。			
翌年度の目標	情報モラル教育の実施を支援する。 セーフティ教室等の情報モラル教育の取組に向けた指導・助言を行う。			

事務事業名	26-2-02-042	家庭教育の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	子ども			
事務事業概要	子どもたちの豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるためには、家庭教育が基本であることから、資料を活用して規範意識の向上を図るとともに、家庭の役割について啓発する。			
本年度の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を就学前、2年生学年末、6年生学年末に配布する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	家庭教育冊子を配布し、家庭教育の啓発を図った。		
	成果	冊子を配布することで、家庭教育を啓発するための一助となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 冊子の配布をはじめ、様々な方策を通して、一層の充実を図る。			
翌年度の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を該当学年の児童に配布する。			

事務事業名	26-2-02-044	特別支援教育講演会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員、保育士、幼稚園教諭、保護者等			
事務事業概要	町立小・中学校全校の教員を対象に特別支援教育についての理解を深め、指導に生かせるための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることを目的とする。			
本年度の目標	全小・中学校の教員だけでなく、保育士、幼稚園教諭、保護者等も対象とした特別支援教育講演会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援教育の理解を深める研修会を実施した。(参加者250名)		
	成果	学校関係者や保護者等、多くの参加があり、特別支援教育の理解が深まった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 保護者や地域関係者の参加をより増やし、特別支援教育への理解を深める必要がある。			
翌年度の目標	特別支援教育に造詣の深い学識者を講師として招き、200人以上の参加を目的に、特別支援教育講演会を実施する。			



事務事業名	26-2-02-045	特別支援学級介助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学級			
事務事業概要	個別の対応を通して、能力の開発と障がいに対する支援の充実を図る。			
本年度の目標	必要に応じた介助員を配置する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	介助員の適切な配置と状況確認を行った。		
	成果	個々への適切な指導・対応ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も学級の実態に即した介助員の適正な配置を行う。			
翌年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置し、定期的な学校訪問により、活動状況を確認することで個の支援に役立てる。			

事務事業名	26-2-02-046	教育支援補助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	支援が必要な児童・生徒			
事務事業概要	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育支援補助員を配置し課題解決を図る。			
本年度の目標	児童・生徒の状況に応じ、必要な補助員を配置する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教育支援補助員の適切な配置と活動状況の確認を行った。		
	成果	個々の課題改善に向けて、適切な支援や指導ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 支援補助員のニーズが増えているので、学校の要望に応えられるような支援体制の整備を進める。			
翌年度の目標	児童・生徒の状況に応じ適切に教育支援補助員を配置し、定期的な学校訪問により活動状況を確認することで個への支援や指導に役立てる。			

事務事業名	26-2-02-048	副籍制度による特別支援学校との交流		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学校在籍児童・生徒			
事務事業概要	特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、町立小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。			
本年度の目標	地域指定校を指定する。 交流事業に向けた学校間での連絡調整を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域指定校を指定し、学校間での交流事業を支援した。		
	成果	地域指定校に在籍する児童・生徒・保護者が学校とのつながりを深めることができた。また、地域指定校においても特別支援教育に対する正しい理解と認識を深める機会となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 地域指定校と特別支援学校との交流事業を一層推進する。			
翌年度の目標	地域指定校を指定する。			

交流事業に向けた学校間での連絡調整を支援する。

事務事業名	26-2-02-501	補習事業の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	-
対象者	町立小学校			
事務事業概要	児童に基本的な学力を身につけさせるために、各小学校で放課後補習事業を実施する。そのための指導・助言と人的支援を行う。			
本年度の目標	各小学校で放課後補習事業を実施する。			
取組状況	改善した点	平成26年度より開始した。		
	実施内容	「瑞穂町ステップアップ教室」として、学校の実態に応じた放課後補習教室を実施した。		
	成果	全小学校が足並みを揃えて、放課後補習を実施できた。		
	評価と根拠	A 新たな学力向上策として、小学校放課後補習教室を立ち上げた。		
今後の方向性 課題と改善点	継続 内容の充実に向けて、より一層の工夫・改善が必要である。			
翌年度の目標	瑞穂町ステップアップ教室の充実に向けて、人的な支援を含めた各学校への支援や指導を行う。 また、平成27年度は中学生対象の補習講座を立ち上げる。			

### 3 特別支援教育の充実 《指導課》

事務事業名	26-2-04-502	通級指導教室の開設		
担当課・館	教育課・指導課	前年度評価・方向性	-	-
対象者	児童			
事務事業概要	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を念頭に、小学校の通級指導学級（特別支援教室）を配置する。			
本年度の目標	第三小学校において通級指導学校を開設する。			
取組状況	改善した点	正式開設前に、分室を設置した。		
	実施内容	第三小学校に第一小学校通級指導学級の分室を開設し、通級指導学級の開室に向けた準備が行えた。		
	成果	分室の開室に伴い、必要な指導時間以外を自分のクラスで授業を受けられるようになった。 担任と通級指導学級の間で情報共有、指導の統一が行えるため、より細やかな対応が可能になった。		
	評価と根拠	A 本来なら開設まで、保護者の理解や東京都との協議に期間がかかるところを、児童の状況に応じ、分室として開設することができた。		
今後の方向性 課題と改善点	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画との整合性を持ちつつ、町全体の配置を検討する必要がある。			
翌年度の目標	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に合わせた特別支援教室への移行を検討する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

4 読書活動の推進 《指導課》

事務事業名		26-2-04-049	学校図書館の充実	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		計画的に図書を購入するとともに、図書司書を配置し、蔵書管理することで学校図書館の充実を図る。		
本年度の目標		計画的な図書購入予算の確保。 全小・中学校図書館への図書司書の配置。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校の計画的な図書購入と図書司書の配置を行った。		
	成果	蔵書の充実並びに図書の管理業務が適切に実施できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 今後も新規図書の計画的な購入と図書室の環境整備を図る。		
翌年度の目標		計画的な図書購入予算の確保 全学校への図書司書の配置		

事務事業名		26-2-04-050	読書活動の充実支援	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		町立小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進する。		
本年度の目標		全町立小・中学校において教育課程に朝読書や読書活動の推進を位置づけるように指導する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	読書活動推進のための指導・助言を行った。		
	成果	読書活動を教育課程に位置づけ、読書活動の充実を図ることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 保護者や地域人材を活用した読み聞かせ活動の充実を図る。		
翌年度の目標		読書活動の推進と充実に向けて、各校の教育課程に読書活動を位置づけるように指導する。		

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

5 鑑賞教室・音楽会の推進 《指導課》

事務事業名	26-2-05-051	音楽鑑賞教室の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。	
本年度の目標	小学校5・6年生、中学生を対象に実施する音楽鑑賞教室の開催を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	音楽鑑賞教室の開催を支援した。
	成果	オーケストラ演奏の鑑賞を通して、本物の芸術に触れる機会となった。
	評価と根拠	B
今後の方向性 課題と改善点	継続 事前・事後学習をより充実させ、豊かな感性を育む機会とする。	
翌年度の目標	小学校5・6年生、中学生を対象に音楽鑑賞教室を実施し、本物に触れる機会とする。	

事務事業名	26-2-05-052	小・中学校音楽会の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	合唱や合奏等を発表することや他校の演奏を聴くことを通して、音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。	
本年度の目標	小学校5年生または6年生、中学校3年生や吹奏楽部が発表する機会となる小・中学校音楽会の開催を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	小・中学校音楽会の開催を支援した。
	成果	各校の演奏を聴きあい、表現力や鑑賞力の向上を図る機会となった。
	評価と根拠	B
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も各校の音楽教員との連携を図り、内容をより一層充実させる。	
翌年度の目標	小学校5・6年生や中学生が合唱や演奏等を発表する場となる音楽会の開催を支援する。	

事務事業名	26-2-05-053	小学校演劇教室の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町立小学校	
事務事業概要	芸術文化に親しむ演劇教室を通して、豊かな感性をはぐくむ。	
本年度の目標	各町立小学校が実施する演劇教室の開催を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	各小学校が実施する演劇教室の開催を支援した。
	成果	芸術文化に触れ、豊かな感性を育む機会となった。
	評価と根拠	B
今後の方向性 課題と改善点	継続 多様な芸術に触れる機会となるよう情報提供を行う。	
翌年度の目標	各小学校が実施する演劇教室の開催を支援する。	

事務事業名	26-2-05-054	中学校鑑賞教室（ミュージカル）の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	町立中学校			
事務事業概要	本格的な劇場で、ミュージカルを鑑賞することで、本物の芸術や文化に触れ、豊かな心と感性をはぐくむ。			
本年度の目標	中学校1年生にミュージカルの鑑賞教室を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	中学校1年生を対象にミュージカル鑑賞教室を実施した。		
	成果	本物の芸術に触れることで、豊かな感性を育む機会となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 学校の負担も考慮して、スカイホールでの伝統文化鑑賞教室に変更する。			
翌年度の目標	スカイホールを利用して、伝統文化鑑賞教室を実施する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

6 日本の伝統文化と国際理解教育の推進 《指導課》

事務事業名	26-2-06-055	総合的な学習の時間における体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	様々な体験活動を通して、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土を愛する心を育む。			
本年度の目標	総合的な学習の時間における体験活動の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	だるまづくり、茶揉み、瑞穂音頭等の体験学習の実施を支援した。		
	成果	郷土の歴史や文化に対する理解を深めることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 地域人材や産業・文化等のさらなる活用を推進する。			
翌年度の目標	総合的な学習の時間における体験活動の実施を支援する。			

事務事業名	26-2-06-056	日本の伝統文化の理解と国際理解教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	縮小
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	日本の伝統・文化について理解を深めることで、自国のよさを理解する。また、他国の文化等の理解をすることで国際理解を深める。			
本年度の目標	各町立小・中学校が行う和楽器指導や茶道教室等の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	和楽器指導や茶道教室等を実施した。		
	成果	日本の伝統や文化のよさについて理解を深めることで、国際理解教育の一助ともなった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 和楽器指導、茶道教室のほかに、新たに伝統文化鑑賞を実施する。			
翌年度の目標	小学校や中学校で実施する和楽器指導、茶道教室、伝統文化鑑賞教室等の実施を支援する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

7 学校の読書活動支援 《図書館》

事務事業名	26-2-07-058	学校の読書活動の支援		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。			
本年度の目標	学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	良書案内の配布や春・秋の読書週間に推薦図書のポスターを配布し、移動教室の際に関連する蔵書や研究授業に使用する図書の貸出を行った。		
	成果	移動教室や研究事業など理解を深めるための支援をすることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 移動教室や研究事業などの支援をするほか、蔵書を充実させるとともに各学校との連携を強化する。			
翌年度の目標	学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。			

#### 4 基本方針3 施策別点検・評価及び課題・方向性

##### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 1 校庭芝生化の推進 《教育課》

事務事業名	26-3-01-059	校庭芝生化事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	児童の体力の向上やケガの減少、緑化によるヒートアイランド現象の抑制、児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に校庭芝生化工事を行う。			
本年度の目標	瑞穂中学校の芝生化工事を安全かつ予定通りに完了させるとともに、第一小学校の設計委託を平成27年3月までに完了させる。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	中学校としては最大規模の校庭芝生化工事を予定どおり完了し、芝開き式典を開催した。 第一小学校の設計はPTAや地域の方々と協働によるレイアウト案を基に、設計を完了させた。		
	成果	生徒の体力の向上、ケガの減少に寄与できた。 児童・生徒、保護者、地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 残りの3校について、校庭利用団体を含め地域と調整し早期に全校の校庭芝生化を完了させる。			
翌年度の目標	第一小学校の芝生化工事を安全かつ予定通りに完了させるとともに、第四小学校の設計委託を平成28年3月までに完了させる。			

事務事業名	26-3-01-060	校庭芝生化校への支援		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
本年度の目標	快適な環境を維持できるように、各種業務委託を行うとともに、維持管理組織への情報提供・支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理や、派遣された専門家による芝生維持管理組織への指導・助言により、芝生の維持がはかられた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 維持管理組織におけるリーダーの養成を進め、専門家の派遣がなくても、自分たちでの維持管理ができる組織強化を進める。			
翌年度の目標	快適な環境を維持できるように、各種業務委託を行うとともに、維持管理組織への情報提供・支援を行う。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

2 安全教育の推進 《教育課・指導課》

事務事業名	26-3-02-061	生活指導主任連絡会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	町立小・中学校生活指導主任			
事務事業概要	町立小・中学校全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために事例研究や情報交換を行う。			
本年度の目標	生活指導主任連絡会を開催する。(年3回)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	生活指導主任連絡会を年3回開催した。		
	成果	生活指導上の諸問題解決に向けて、具体的な情報交換や協議ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 平成26年度より健全育成推進会議と連携を図りながら進めてきた。今後も連携を図りながら、内容の充実を図る。			
翌年度の目標	生活指導主任連絡会を年3回開催する。			

事務事業名	26-3-02-062	安全な水泳指導のための講習会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校教員			
事務事業概要	指導者講習会を実施し、水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、安全管理及び教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			
本年度の目標	安全な水泳指導のための講習会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	指導者講習会の実施		
	成果	全校における安全管理、教員の指導力向上につながり、事故防止の徹底を図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 常に内容の見直しや充実を図り、安全な水泳指導の徹底を図る。			
翌年度の目標	安全な水泳指導のための講習会を実施する。			

事務事業名		26-3-02-063	登下校時の安全の確保	
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B
対象者		児童・生徒		
事務事業概要		児童・生徒の登下校の安全の確保を図る。		
本年度の目標		引き続き防災無線による子どもの見守り呼びかけや新1年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。関係機関との連携を深め、工事箇所や危険箇所の情報を周知する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校通学路等39か所に防犯カメラを設置した。		
	成果	児童・生徒の登下校の安全の確保が図られた。		
	評価と根拠	A 東京都の補助金を活用し、防犯カメラを設置することができた。 防犯カメラを設置する過程で、学校、警察、町防犯担当、教育委員会の連携がより強化できた。		
今後の方向性課題と改善点		継続 引き続き防災無線による子どもの見守り呼びかけや新1年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。 関係機関との連携を深め、工事箇所や危険箇所の情報を周知する。		
翌年度の目標		引き続き防災無線による子どもの見守り呼びかけや新1年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。関係機関との連携を深め、工事箇所や危険箇所の情報を周知する。		

事務事業名		26-3-02-064	安全指導の推進支援	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。		
本年度の目標		教育課程に位置付けられた安全指導の実施を支援する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	適切な安全指導の実施に向けての指導・助言ができた。		
	成果	事件・事故等への対応力の向上が図られつつある。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 各学校への指導・助言を継続し、安全指導の充実を図る。		
翌年度の目標		適切な安全指導の実施に向けての指導・助言を行う。		

事務事業名	26-3-02-065	セーフティ教室の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等の危機管理意識の醸成、危機回避能力の向上を図る。			
本年度の目標	全小・中学校の教育課程にセーフティ教室を位置づけ、年1回の実施を指導・支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校が適切に実施するための支援や指導ができた。		
	成果	児童・生徒並びに保護者に対する意識啓発の機会となった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 セーフティ教室への保護者や地域関係者の参加を増やす工夫が必要である。			
翌年度の目標	各校の教育課程にセーフティ教室を位置づけ、年1回の実施を指導・支援する。			

事務事業名	26-3-02-066	地域・保護者との連携支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。			
本年度の目標	登校時における児童・生徒の安全確保するために地域や保護者等と連携した取組の支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域や保護者と連携した取組の支援ができた。		
	成果	登下校時における児童・生徒の安全を確保するために保護者等と連携して取り組むことができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 このような取組に地域関係者をより多く巻き込む必要がある。			
翌年度の目標	地域や保護者等と連携した取組の支援を行う。			

事務事業名	26-3-02-067	避難訓練の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	危機管理マニュアルを活用して、災害時における生命の安全を適切に確保できる能力を育成する。			
本年度の目標	全町立小・中学校において、月1回の避難訓練の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校における月1回の避難訓練の指導・支援ができた。		
	成果	様々な事態を想定した避難訓練を実施することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 様々な事態を想定した訓練を工夫し、今後も常に緊張感をもたせた訓練を実施する。			
翌年度の目標	各校における月1回の避難訓練の適切かつ効果的な実施に向けての支援・指導を行う。			

事務事業名	26-3-02-068	交通安全教室の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	登下校時をはじめとした交通安全指導を通して、交通安全のためのルールを守る習慣を身に付けさせる。			
本年度の目標	各町立小・中学校の課題に応じた取り組みが実施できるよう支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	課題に応じた交通安全指導が実施できるように指導・支援ができた。		
	成果	児童・生徒に交通安全のルールを守る習慣を身につけさせることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 平成26年度も交通事故が数件発生している。今後も指導の徹底を図りたい。			
翌年度の目標	各校の課題に応じた取組が実施できるように支援する。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

#### 3 除湿温度保持機能復旧の推進 《教育課》

事務事業名	26-3-03-069	除湿温度保持機能復旧事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	快適な学習環境を確保するため、老朽化した除湿温度保持機能の機能復旧を行う。			
本年度の目標	第四小学校の設計を平成27年の2月までに完了させるとともに、第二中学校の工事を安全に施工し同年3月までに完了させる。 また、第二小学校が事業採択されるように、騒音測定実施回数を増やすよう防衛省と調整していく。			
取組状況	改善した点	補助金について関係機関と調整し、年度を先送りすることなく、工期を平成27年6月までに変更することで夏季の使用に間に合わせた。		
	実施内容	第四小学校の設計を予定どおり完了させた。 第二中学校については、約9割の施工ができた。 第二小学校等未実施校については、騒音測定実施の時期や回数を増やすよう防衛省と調整を行った。		
	成果	第二中学校についても、工事時期の調整をすることで、普通教室の学習環境を整えることができた。 また瑞穂中学校について、測定結果に基づき機能復旧の時期について調整ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 第二小学校が早期に事業採択されるよう、引き続き秘書広報課と連携して、防衛省との協議・調整をすすめる。			
翌年度の目標	継続中の第二中学校の工事を平成27年6月までに、第四小学校の工事を平成27年の11月までに安全に施工し完了させる。 瑞穂中学校について事業計画書を提出し、工事の時期を決定する。 また、第二小学校が事業採択されるように、騒音測定実施時期や回数を増やすよう防衛省と調整していく。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

4 水飲栓直結化の推進 《教育課》

事務事業名	26-3-04-070	水飲栓直結化工事		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	快適な学習環境を確保するため、老朽化した給水管布設替えを行う。			
本年度の目標	第四小学校の工事を安全かつ予定通りに完了させる。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第四小学校の工事を予定通り完了した。		
	成果	老朽化していた水道管の布設替えと水道直結化を実施したことにより、児童にこれまでより冷たくておいしい水の提供ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 東京都の事業期間が平成28年度までとなっているので、事業期間の延長を要望していく。			
翌年度の目標	28年度に向け、第三小学校と第二中学校の2校の水飲栓直結化工事に向けて設計を平成28年3月までに完了させる。 また、引き続き、東京都の事業期間が平成28年度までとなっているので、事業期間の延長を要望していく。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

5 学校施設の適切な維持管理の推進 《教育課》

事務事業名	26-3-05-071	学校施設の維持管理		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。			
本年度の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進め、快適な学習環境を確保する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	前年度に各校から要望されていた修繕を特に安全性を重視し計画的に行った。また、緊急の修繕にも適切に対応した。		
	成果	緊急対応も含め、的確な修繕を行い、快適な学習環境を確保することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各学校施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行う。			
翌年度の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進め、快適な学習環境を確保する。			

事務事業名	26-3-05-072	学校施設維持管理		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校施設の保守点検、警備等を委託し、安全かつ快適な学校環境を維持する。			
本年度の目標	空調保守点検、清掃業務、樹木剪定等の各種業務委託を行い、快適な学習環境を確保する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	維持管理を的確に行うため、各種業務委託を実施した。		
	成果	各種業務委託により、快適な学習環境の確保及び維持が図られた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各学校施設の老朽化が進んでいるため、現状に即した業務委託のための仕様書について研究を進める。			
翌年度の目標	空調保守点検、清掃業務、樹木剪定等の各種業務委託を行い、快適な学習環境を確保する。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

6 教育委員会の広報広聴活動の充実 《教育課》

事務事業名	26-3-06-073	教育委員会事業の広報		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	PTA			
事務事業概要	町立小・中学校各校の正副PTA会長に当該年度の教育委員会事業を説明することにより、事業への理解を図る。			
本年度の目標	PTA及び学校と連携して、教育懇談会を開催する。また、教育委員会ホームページの見直しを図る。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	平成26年5月に教育委員会事業を説明する教育懇談会を開催した。		
	成果	教育委員会事業への理解がはかられた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 教育委員会事業は、保護者の理解が必要なものが多いため、引き続きPTAとの連携を進めていく必要がある。			
翌年度の目標	PTA及び学校と連携して、教育懇談会を開催する。 また、教育委員会ホームページの見直しを図る。			

事務事業名	26-3-06-074	みずほの教育の発行		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校 児童・生徒の保護者			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
本年度の目標	掲載記事の見直し（事業の紹介や特集記事の充実等）を進める。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を見直し、「みずほの教育」を予定通り3回発行した。		
	成果	広報紙による情報提供により、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 掲載内容について、より充実し、興味を引き、わかりやすいものとする必要がある。			
翌年度の目標	掲載記事の見直し（事業の紹介や特集記事の充実等）を進める。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

#### 7 奨学金制度の推進 《教育課》

事務事業名	26-3-07-075	奨学金支給制度事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
本年度の目標	制度について周知徹底を図るよう、さらに学校と連携する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないよう、制度について周知徹底を図った。		
	成果	制度について周知徹底を図り、遅滞なく支給できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 申請漏れがないよう、制度についての周知徹底を学校と連携し進める。			
翌年度の目標	制度についての周知徹底を学校と連携し進める。			

#### 8 幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援 《教育課》

事務事業名	26-3-08-076	幼稚園保護者負担軽減事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	私立幼稚園等園児保護者			
事務事業概要	幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。			
本年度の目標	子育て支援の一環として、認定に際し寡婦みなし控除を適用する。また就園奨励費支払い方法の変更が円滑に行われるよう準備をする。			
取組状況	改善した点	認定に際し、寡婦みなし控除を適用した。また年1回、幼稚園を通し支給していた就園奨励費を年2回、直接保護者口座に振込みした。		
	実施内容	寡婦みなし控除を適用するため、関係機関との調整や振込方法を変更することから各幼稚園に説明に回った。		
	成果	保護者の利便性が向上するとともに、幼稚園の事務手続きが軽減できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 補助金を適切に支給するとともに、「子ども子育て支援制度」の動向に注視する。			
翌年度の目標	補助金を適切に支給するとともに、「子ども子育て支援制度」の動向に注視する。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

9 保護者・地域に開かれた学校教育 《指導課》

事務事業名	26-3-09-077	学校組織の確立と組織的な運営の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーの育成を通して学校経営の推進に資する取組を行う。			
本年度の目標	学校マネジメント研修を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校マネジメント研修を年間8時間実施した。		
	成果	ミドルリーダーとしての自覚と責任を指導できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性	継続			
課題と改善点	今後も研修内容を工夫改善し、有意義な研修会となるように充実させる			
翌年度の目標	学校マネジメント研修会を実施し、ミドルリーダーの育成を図る。			

事務事業名	26-3-09-079	サービス事故防止研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校長・副校長			
事務事業概要	教職員によるサービス事故の根絶を目指し、校長・副校長として求められる人事管理に関する資質・能力・専門性の向上を図る。			
本年度の目標	サービス事故防止に向けた研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	管理職を対象としたサービス事故防止研修会を7月に実施した。		
	成果	管理職として、サービス事故防止に向けた資質・能力の向上を図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性	継続			
課題と改善点	今後も東京都教育委員会人事部と連携しながら、内容の充実を図る。			
翌年度の目標	サービス事故防止に向けた研修会を管理職対象に行う。			

事務事業名	26-3-09-080	主幹教諭任用時研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	-	継続
対象者	町立小・中学校主幹教諭昇任者			
事務事業概要	主幹教諭に昇任した者を対象に、教育法規、事案決定、マネジメント等の実践的な演習を通して主幹教諭の職務に必要な資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	主幹教諭任用時研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	主幹教諭昇任者がいなかったため未実施		
	成果			
	評価と根拠	-		
今後の方向性	継続			
課題と改善点	主幹教諭の育成を図る。			
翌年度の目標	主幹教諭任用時研修会を実施する。			

事務事業名	26-3-09-081	主任教諭研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校主任教諭			
事務事業概要	主任教諭としてのスキルを高め、校務分掌、人材育成、主幹教諭の補佐等の重要な職務がより効果的に進められるよう資質・力量の向上を図る。			
本年度の目標	主任教諭研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩郡と連携しながら、主任教諭研修会を実施した。(2回)		
	成果	実践的なスキルを高め、職務に必要な資質・能力の向上を図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 研修会の内容をより充実させ、主任教諭の力量の向上を図る。			
翌年度の目標	主任教諭研修会を実施する。			

事務事業名	26-3-09-082	若手教員研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校教職経験1・2・3年			
事務事業概要	教職経験3年次までの教員を対象に研修を実施し、実践的指導力を身に付けさせ、教員としての一層の資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	若手教員研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	若手教員(1~3年次)対象の研修会を実施した。(全17回)		
	成果	実践的な指導力を身につけさせ、資質・力量の向上が図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 指導内容の工夫・充実を図り、より内容の効果的な研修とする。			
翌年度の目標	1・2・3年次を対象とした研修会を実施する。			

事務事業名	26-3-09-083	学校運営連絡協議会の設置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。			
本年度の目標	各町立小・中学校の学校運営連絡協議会委員を委嘱する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校運営連絡協議会委員を委嘱し、各校の支援を行った。		
	成果	各校とも学期に1回程度の実施を通して、学校経営や学校運営に関する理解が図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 学校運営連絡協議会の充実が図られるように、各学校への支援と指導を継続していく。			
翌年度の目標	各校の学校運営連絡協議会委員を委嘱する。			

事務事業名	26-3-09-084	学校行事の充実への指導・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。			
本年度の目標	学校行事を各町立小・中学校の教育課程に位置づけるように指導するとともに、工夫を凝らした学校行事ができるように支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教育課程への位置づけ並びに特色ある取組への指導や支援を行った。		
	成果	充実した学校行事が実施できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各校の特色を生かした学校行事となるように、今後も指導や支援を行う。			
翌年度の目標	教育課程の位置づけを指導する。 特色ある取組ができるように支援する。			

事務事業名	26-3-09-085	学校評価の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校経営並びに教育課程の評価を通して、教育活動の改善を図る。			
本年度の目標	全町立小・中学校で適切に自己評価及び学校関係者評価に取り組み、実施結果を公表し説明責任を果たせるように支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校が適切に学校評価できるように支援を行った。		
	成果	適切な学校評価の実施と公表により、説明責任を果たせた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各校の学校評価の内容を確認し、必要があれば指導や助言を行う。			
翌年度の目標	適切に自己評価及び学校関係者評価に取り組み、結果を公表することで説明責任を果たせるように支援する。			

事務事業名	26-3-09-086	学校評価結果の教育課程への反映指導		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	評価結果を適切に教育課程に活かし、教育活動の充実・向上を図る。			
本年度の目標	評価結果に対する工夫・改善を新年度の教育課程に反映するように指導する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	評価結果を教育課程に反映するように指導を行った。		
	成果	評価結果に対する工夫・改善を新年度の教育課程に反映することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 教育課程編成時に評価結果の反映状況を確認し、適切な指導や助言を行う。			
翌年度の目標	評価結果に対する工夫や改善を新年度の教育課程に反映するように指導する。			

事務事業名	26-3-09-087	学校評価結果の公表に対する指導・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。			
本年度の目標	学校だよりやホームページを活用した公表に対し指導・支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	結果を適切に公表するための指導や支援を行った。		
	成果	透明性・信頼性を高めるための適切な公表ができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 よりわかりやすい公表となるように工夫・改善に努める			
翌年度の目標	学校だよりやホームページを活用した公表に対しての指導や支援を行う。			

事務事業名	26-3-09-088	第三者評価の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価の充実を図る。			
本年度の目標	全町立小・中学校における有識者による第三者評価の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	有識者による第三者評価を各校で実施できた。		
	成果	有識者による客観的な指導並びに学校関係者の意見を聞くことができ、学校評価の充実を図ることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 当日の進行を工夫改善し、より充実した内容となるように工夫する。			
翌年度の目標	各校における有識者による第三者評価の実施を支援する。			

事務事業名	26-3-09-089	教育内容の充実に向けた地域人材の活用支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	専門的な技能や知識を有する地域人材からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校の教科指導や総合的学習の時間における、地域人材の活用を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校の教育活動における地域人材の活用を支援できた。		
	成果	専門的な知識や技能を有する方の指導を受けることで、学習に対する関心や意欲・知識が深まった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 地域人材のさらなる発掘と活用を図る。			
翌年度の目標	教科指導や総合的な時間における地域人材の活用を支援する。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

10 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》

事務事業名	26-3-10-090	学校開放（校庭・体育館）の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間を有効活用するため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
本年度の目標	空き時間を有効に開放する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年間を通し、地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。 1施設年間平均利用時間672時間、利用者数4,795人		
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保する事が出来た。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 芝生化を実施した学校は、養生期間の対応を体育施設等で対応する。			
翌年度の目標	空き時間を有効に地域や団体に開放する。			

5 基本方針4 施策別点検・評価及び課題・方向性

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

1 生涯学習の推進 《社会教育課》

事務事業名	26-4-01-091	生涯学習推進計画の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	各課（館）			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。			
本年度の目標	各課の進捗状況を調査し、生涯学習推進計画の進捗状況を報告する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各課の進捗状況を調査して報告した。		
	成果	各課では、町民の生涯学習活動を推進することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各課の意識を向上させるため、連絡を密にしていく。			
翌年度の目標	各課の意識を向上させるため、連絡を密にしていく。			

事務事業名	26-4-01-092	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
本年度の目標	実行委員会形式で総合文化祭を開催する。 参加 40団体 来場者 10,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	実行委員会形式で総合文化祭を実施した。 期間：10月25日～11月3日 参加 45団体 来場者 11,361人		
	成果	町民の文化向上に寄与することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 行事は定着し、安定してはいるが、高齢の方が多いので、若い世代の参加を伸ばすことが課題。 新規の参加者を増やすため、未参加の生涯学習団体へ参加を呼びかけていく。			
翌年度の目標	実行委員会形式で総合文化祭を開催する。 参加 40団体 来場者 10,000人			

務 事 業 名		26-4-01-094   生涯学習推進団体への支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B   継続
対 象 者		生涯学習団体		
事務事業概要		生涯学習登録団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。		
本年度の目標		登録団体の主体的な学習活動を支援するため、公的施設の使用料減免、印刷機の提供を実施する。 登録目標 190団体 (前年度 登録団体183団体) 使用料の適正化に伴う対応を町部局と調整する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	公的施設の使用料減免、印刷機の提供を実施した。 登録団体188団体		
	成果	組織的な学習活動の支援をすることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 使用料の適正化に伴う対応を町部局と調整する。		
翌年度の目標		登録団体の主体的な学習活動を支援するため、印刷機の提供を実施する。 登録目標190団体 公的施設の使用料の適正化に伴う対応を町部局と調整していく。		

務 事 業 名		26-4-01-095   人材活用システムの運営		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B   方向性の変更
対 象 者		町民 ほか		
事務事業概要		総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。		
本年度の目標		登録メニューは継続しつつ、あり方について研究を進める。 登録者への調査を実施する。 団体登録を促進する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	住民からの問合せへの対応、団体の紹介を行った。		
	成果	問合せに対して登録団体を紹介し、地域の学習資源を活用できた。 また、ホームページで登録者を募り、3人登録希望者を追加した。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 古い情報を随時更新していく。		
翌年度の目標		広く周知を図るため、広報紙に掲載する。人材リストへの登録を促進し、問合せに対応していく。		

事務事業名		26-4-01-096	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施	
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		提案者・住民		
事務事業概要		生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。		
本年度の目標		継続して生涯学習団体等へ活用の促進をする。 事業 15件 (前年度 事業7件)		
取組状況	改善した点			
	実施内容	広く周知を図った。また、各事業への支援を行った。		
	成果	事業数が増えてきている。10事業を実施した。 町民の学習活動や交流に寄与することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 例年同じ内容のものが継続されているので、新しい内容のものも提案につながるよう周知方法を模索する。		
翌年度の目標		要綱第4条第4号に規定されている支援の方法を精査する。 事業15件		

事務事業名		26-4-01-097	瑞穂町青少年吹奏楽団への支援	
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		瑞穂町青少年吹奏楽団		
事務事業概要		掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。		
本年度の目標		定期演奏会開催支援や、楽器の修繕、練習場を提供し、活動の活性化を図る。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	定期演奏会開催支援。備品の購入。楽器の修繕を行った。		
	成果	定期演奏会への開催支援、備品の購入、楽器の修繕を行い、町民へ音楽文化を提供できた。練習場の提供を行った。 また、姉妹都市のモーガンヒル市からの来町時に、町からの演奏依頼にも対応できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 活動のさらなる活性化につなげるため、新たな支援方法を探求する。		
翌年度の目標		定期演奏会の開催支援や、楽器の修繕、練習場を提供し、活動の活性化を図る。		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

2 子どもたちの居場所づくり 《社会教育課》

事務事業名		26-4-02-098	子どもの居場所づくり	
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B
対象者		小学生		
事務事業概要		放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。		
本年度の目標		学校や地域の協力を得ながら、充実を図る。 延べ参加者 3,000人 200回以上の実施。 (昨年度 延べ参加者 3,000人 200回)		
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小学校を対象にフリースペースを中心に、パソコンやものづくり体験等の活動を実施。参加者 5,118人(299回)		
	成果	子どもたちにさまざまな体験学習を提供するとともに、放課後の子どもの居場所づくりを推進することができた。		
	評価と根拠	A 目標の延べ参加者3,000人(200回以上の実施)を大きく上回り、子どもたちに安全な居場所を提供することができた。		
今後の方向性課題と改善点		継続 協力いただけるスタッフの確保を継続していくため、学校や地域の人材に協力を求めていく。		
翌年度の目標		学校や地域の協力を得ながら、より充実を図っていく。 延べ参加者 4,000人(250回以上の実施)		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

3 青少年の健全育成 《社会教育課》

事務事業名		26-4-03-099	こどもフェスティバルの開催	
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		小学生を中心とした町民		
事務事業概要		こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。		
本年度の目標		実行委員会形式でこどもフェスティバルを開催する。 参加者3,000人 対象 小学生 1,829人 その他 1,700人 (前年度参加者4,000人)		
取組状況	改善した点			
	実施内容	10月19日に実施。晴天に恵まれた8回目の今回は、約3,892人の参加者があった。		
	成果	子どもたちとボランティア団体をはじめ、異年齢・異世代間の交流を図ることができた。		
	評価と根拠	B 目標参加者数を超える参加があった。 警察にパトロールの協力をいただき、事件や事故もなく事業を実施できた。		
今後の方向性課題と改善点		継続 実行委員への若年層の参加を増やすことが課題。 若者の参加をいかに促進できるか研究していく。		
翌年度の目標		実行委員会形式でこどもフェスティバルを開催する。 参加者3,500人 対象 小学生 1,730人 その他 1,700人		

事務事業名		26-4-03-100	青少年問題協議会の充実	
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		青少年問題協議会委員		
事務事業概要		青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議、また総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。		
本年度の目標		協議会を2回開催する。 あいさつ運動の継続及び心の東京革命の取組みを関係諸団体に実施するよう働きかける。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	7月と2月に開催。青少年に関する情報交換や今年度及び来年度の取組みについて協議した。		
	成果	各学校・地区においてあいさつ運動をはじめ、青少年の健全育成に関する取組みの実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。 また、東京都青少年・治安対策本部活動推進担当課長に出席を求め、東京都の取組みについての説明を受け、青少年健全育成の啓発を図ることができた		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 協議内容について、さらなる充実を図る。		
翌年度の目標		協議会を2回開催する。 あいさつ運動の継続及びこころの東京革命の取組みを関係諸団体に実施するよう働きかける。 また、協議会で挙げた問題について、解決方法を検討していく。		

事務事業名	26-4-03-101	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校5年生から18歳			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。			
本年度の目標	年間10回の開催 対象者 小学校5年生から18歳 約3,400人 延べ参加者200人 (前年度 対象者 小学校5年生から18歳 約3,400人 延べ参加者200人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	宿泊研修会や読み聞かせ事業等を実施した。 また、リーダーとして自主的にこどもフェスティバルや産業まつりなど町の各種イベントへの参加・協力をした。 年間10回開催。 延べ参加者242人		
	成果	各種体験講座や町のイベントへの参加を通じて、リーダーとしての資質を高めることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 中学生以上になると部活や行動範囲が広がり、忙しくなるため、参加回数が減る傾向がある。中学生以上の参加者が負担に思わぬように、参加できる環境を整え、子どもたちの地域への参画の機会も作り、リーダーとしての知識や資質の向上につなげていく。			
翌年度の目標	年間10回の開催 対象者 小学校5年生から18歳 約3,400人 延べ参加者250人			

事務事業名	26-4-03-102	児童・生徒による読み聞かせ事業の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	読み聞かせリーダー			
事務事業概要	読み聞かせリーダーが読み聞かせの技術を学び、実践を通じて喜びや楽しさを知り、ボランティア精神を培い社会参画活動を促進する。			
本年度の目標	下級生へ技術を教えられるリーダーを育てる。 登録者25人以上。各保育園で全6回開催する。 対象者 読み聞かせリーダー登録者25人 延べ参加者39人 来場者 310人 (前年度 全12回開催 対象者 読み聞かせリーダー登録者27人 延べ参加者50人 来場者 300人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	事前練習を行い、子ども家庭支援センターや各保育園で全6回開催した。 読み聞かせリーダー登録者30人 延べ参加者38人 来場者253人		
	成果	沢山の乳幼児の前で読み聞かせや手遊びなどを行うことで、リーダーとしての資質や地域へ参画する意識を向上させることができた。 ボランティア活動の大切さも伝えられた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	方向性の変更 ジュニアリーダー養成講座の一環であるため、ジュニアリーダー養成講座に統合し、一本化していく。			
翌年度の目標	ジュニアリーダー養成講座の一環であるため、ジュニアリーダー養成講座に統合し、一本化していく。			

事務事業名	26-4-03-103	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
本年度の目標	補助金を交付する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	補助金を交付、各事業への支援を行った。		
	成果	補助金の交付、かるた大会の開催やこどもフェスティバルへの出店等を支援し、各子ども会の連携や組織の強化をはかることができた。連合会も自立してきている。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 少子化や保護者の負担増に伴う子ども会の減少が課題。隣接する子ども会との連携を促す対応を取る。			
翌年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言やかるた大会、合同交流会等活動の支援を行う。			

事務事業名	26-4-03-104	地区青少年協議会活動への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	各地区青少年協議会			
事務事業概要	青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもの育成を図る。			
本年度の目標	各地区青少年協議会に補助金を交付する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	地区青少年協議会への補助金の交付を行った。		
	成果	補助金の交付及び地区会長会議を開催し、地域間の連携・情報交換を図り、各地区における青少年の健全育成を図ることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 各地区青少年協議会への支援方法を研究する。			
翌年度の目標	各地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			

事務事業名	26-4-03-105	子どもの集いの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学生を中心にした町民			
事務事業概要	遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させる機会を町イベントに合わせ実施することにより、地域の子どもの創造力を育む。			
本年度の目標	さくらまつり、産業まつりで子どもの集いを開催する。 延べ参加者 450人。 (前年度 延べ参加者450人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年委員を中心にさくらまつり、産業まつりで子どもの集いを開催した。延べ参加者501人		
	成果	簡単にできる工作やゲームを通して、地域の大人や親子の交流を通じて子どもたちにもものを作る喜びを感じさせるとともに、次代を担う力を育み、青少年の健全育成に寄与することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 より多くの参加者を募るための方策を研究する。			
翌年度の目標	さくらまつり、産業まつりで子どもの集いを開催する。 延べ参加者400人。			

事務事業名	26-4-03-106	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
本年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。 応募者620人 発表者15人 来場者 500人 (前年度 応募者600人 発表者16人 来場者 500人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第30回を記念して、第1回から第29回の入賞者を記載した「第30回記念歴代受賞者一覧」を作成し、配布した。 12月6日(土)に実施。16人の青少年が意見発表を行った。 応募数626点 発表者16人 来場者255人		
	成果	意見発表を通して、瑞穂町に住む青少年や瑞穂町で働く青少年の生の声を聞くことができた。 また、青少年の健全育成や、次代を担う力を育むことにもつなげることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 観客数が前年より少し増えたが、まだまだ少ない。継続して各種青少年関係団体等へ協力を求めていく。			
翌年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。 応募者620人 発表者15人 来場者500人。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

4 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》

事務事業名	26-4-04-107	青少年国際交流事業
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町内在住の中学生	
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカのよさを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市に町内在住の中学生を派遣し、姉妹都市間の交流を図る。	
本年度の目標	モーガンヒル市からの中学生7人と引率者2人の受入れ中学校への体験入学等を行う。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	7月10日から19日の期間、姉妹都市であるモーガンヒル市から学生7人と引率者2人を受け入れた。
	成果	歓迎レセプションや歓迎パーティ、中学校への体験入学、さまざまな体験等、さよならパーティ等を通して、相互理解・交流を深めることができた。
	評価と根拠	B
今後の方向性課題と改善点	継続 モーガンヒル市の姉妹都市委員会が事業を引き継ぐ方が負担増による将来的な継続が懸念される。	
翌年度の目標	モーガンヒル市へ中学生と引率者を派遣する。	

事務事業名	26-4-04-108	スカイホール主催事業
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民（町外観覧者可）	
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。	
本年度の目標	大ホールでの事業を3回開催。 入場者2,230人、入場率70% (前年度 全3回 入場者 680人 入場率 70%)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	①東京都交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏とソプラノプレミアムコンサート（小ホール、入場者143人）、②八代亜紀によるコンサート（大ホール、昼の部と夜の部合わせて入場者1,015人）全2回入場者1,158人、入場率51%
	成果	2回の事業を通して、多くの町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。
	評価と根拠	B
今後の方向性課題と改善点	継続 著名な人を呼び込むための費用を入場料で賄うほど入場者が集まらないため、無料で開催できるものを中心にしていく。	
翌年度の目標	大・小ホール事業を各1回開催。 入場者870人、入場率70%	

事務事業名	26-4-04-109 「子ども雪国体験事業」 in 栄村の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者	連携する市町の小学校4年生から6年生		
事務事業概要	多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用し、武蔵村山・昭島・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。スキーや雪遊び、雪かきボランティアなどの活動をする。		
本年度の目標	武蔵村山・昭島・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。各市町定員20人 瑞穂町の対象者 979人 応募者25人 (前年度 各市町定員20人 瑞穂町の対象者 996人 応募者23人)		
取組状況	改善した点		
	実施内容	平成27年1月10日から12日まで参加者80人で実施。瑞穂町からは19人が参加した。 町応募者 38人	
	成果	各種体験を通して、雪国や被災地に対する見識を深めるとともに、他市の子どもたちとの交流を図ることができた。	
	評価と根拠	B	
今後の方向性課題と改善点	継続 助成金の打ち切りが懸念されるため、今後の財源確保が課題。連携方法について、各市と協議・研究していく。		
翌年度の目標	武蔵村山市・昭島・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。各市町定員20人。 瑞穂町の対象者929人 応募者25人		

#### 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

##### 5 スポーツ・レクリエーション振興・推進の実施 《社会教育課》

事務事業名	26-4-05-110 町民体育祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者	町民		
事務事業概要	全町内会の参加により、健康づくり、町民相互の親睦を図ることを目的に開催する。		
本年度の目標	実行委員会形式で町民体育祭を開催する。各町内が参加しやすい種目等へ改善を図る。参加 40町内 6,000人(前年度 参加者約6,000人)		
取組状況	改善した点		
	実施内容	実行委員会を開催し、参加40町内、約6,000人で実施した。	
	成果	町民体育祭を開催する事で、スポーツの振興と、参加者相互の親睦が図れた。	
	評価と根拠	B	
今後の方向性課題と改善点	継続 体育祭運営委員会にて種目等の見直しを図る。		
翌年度の目標	参加しやすい種目へ変更する。 参加 40町内		

事務事業名	26-4-05-111	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者（団体）を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
本年度の目標	優秀な成績を収めた団体等を表彰する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	優秀賞2名、奨励賞5名・1団体を表彰した。		
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図る事が出来た。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体を表彰する。			
翌年度の目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			

事務事業名	26-4-05-112	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの振興、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
本年度の目標	委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。 参加チーム115チーム 観覧者5,000人 (前年度 参加115チーム、観覧者5,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体育協会に運営委託をし、参加チーム数110チームで実施した。元オリンピック選手川嶋伸二氏を招き、スターター及びデモランニングをした。		
	成果	一流選手のデモンストレーションを実施することで、参加した選手はもちろん、観覧者に対しても、スポーツに関心を持つ動機付けになった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後とも、多くのチームを参加させる。			
翌年度の目標	参加チーム数の拡大。 参加チーム115チーム			

事務事業名		26-4-05-113 総合体育大会の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		町民		
事務事業概要		町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。		
本年度の目標		委託運営方式により総合体育大会を開催する。 スポーツ競技20種目 参加者3,000人 (前年度 全20種目、延べ参加者3,000人)		
取組状況	改善した点			
	実施内容	体育協会に運営委託し、平成26年8月から平成27年3月にかけて19競技を実施した。		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 競技種目で参加者の少ない部門の表彰について検討する。		
翌年度の目標		体育協会に委託し、大会を開催する。 スポーツ競技19種目 延べ参加者2,800人		

事務事業名		26-4-05-114 ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		町民		
事務事業概要		ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。		
本年度の目標		ニュースポーツ教室を開催する。 年2回実施 延べ40人の参加を目指す。 (前年度 年1回、種目数1種目、延べ参加者20人)		
取組状況	改善した点			
	実施内容	前年度まで続けてきたターゲットバードゴルフに換えて、ポッチャを実施した。研修会2回、教室1回開催。教室参加者20名		
	成果	パラリンピック正式種目であるポッチャを研修し、障がい者と一緒に楽しめるスポーツについて普及できた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 障がい者と一緒に、子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。		
翌年度の目標		だれでも楽しめるニュースポーツの教室を開催する。 年2回実施 延べ参加者30人		

事務事業名	26-4-05-115	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	トレーニングルーム利用者			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
本年度の目標	トレーニングルームを開放する。 333日 延べ利用者6,000人を旨す。 (前年度 年333日、延べ利用者5,500人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	業務委託により、トレーナー1名で333日運営した。 延べ利用者数5,184人。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 引き続き、利用者の増加を図る。			
翌年度の目標	トレーニングルームを開所する。 333日開所 延べ利用者5,500人			

事務事業名	27-4-05-116	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
本年度の目標	総合型地域スポーツクラブ運営に必要な費用面等に関することに助言する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、スポーツクラブ支援及び自主運営の推進を図った。		
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することが出来た。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した自立・運営を継続出来るよう、事業等の見直しや方針を助言し、町民誰もが身近に楽しめるよう改善する。			
翌年度の目標	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			

※ 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ  
身近な地域でスポーツに親しむことができ、地域住民によって主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブ。

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

6 ウォーキング事業の実施 《社会教育課》

事務事業名		26-4-06-117 ウォーキング事業の実施		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B
対象者		町民		
事務事業概要		町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。		
本年度の目標		<p>瑞穂町5つのウォーキング事業として町民の健康・体力づくりを進めるため、子供から高齢者まで多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。参加者合計1,400人を目指す。</p> <p>狭山丘陵ウォーキングを開催する。参加者400人 (前年度 参加者360人)</p> <p>残堀川ふれあいウォーキングを開催する。参加者600人 (前年度 参加者600人)</p> <p>町民ハイキングを開催する。参加者 80人 (前年度 参加者 80人)</p> <p>森林ウォーキングを開催する。年14回、延べ参加者180人 (前年度 年12回、延べ参加者150人)</p> <p>新年歩こう会を開催する。参加者140人 (前年度 参加者100人)</p>		
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>狭山丘陵ウォーキング 参加者367人</p> <p>残堀川ふれあいウォーキング 参加者565人</p> <p>町民ハイキング 参加者 76人</p> <p>森林ウォーキング 年10回 のべ参加者158人</p> <p>新年歩こう会 参加者 88人</p>		
	成果	年間を通じたウォーキング事業を実施することで、健康の維持、体力の増進について啓発することが出来た。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		<p>継続</p> <p>障がい者の方も一緒に参加できる、ウォーキングを検討する。</p>		
翌年度の目標		<p>健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業実施する。</p> <p>狭山丘陵ウォーキング 参加者350人</p> <p>残堀川ふれあいウォーキング 参加者500人</p> <p>町民ハイキング 参加者 80人</p> <p>森林ウォーキング 毎月開催 のべ参加者150人</p> <p>新年歩こう会 参加者100人</p>		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

7 社会教育設備の整備 《社会教育課》

事務事業名	26-4-07-118	体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標	体育施設の維持・管理を実施する。 また、昭和50年7月建築の中央体育館耐震診断を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各施設の維持管理を実施するとともに、中央体育館の耐震診断を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。 また、中央体育館は耐震補強工事が必要なことが判明した。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図る。			
翌年度の目標	適切な維持・管理を実施する。 中央体育館耐震補強工事に向けた設計委託を行う。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

8 子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》

事務事業名	26-4-08-119	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校等と連携し、子ども読書活動推進計画を推進する。			
本年度の目標	町立小・中学校等及び全関係団体と連携し、子ども読書活動推進計画を推進するとともに、様々な分野から意見を聴きながら第二次計画策定を進める。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	春・秋の読書週間に推薦図書のパスターを町立小・中学校へ配布し、お勧めの本の周知を図るとともに、第二次計画策定に向けて、町立小・中学校及び全関係団体に対し、進捗状況調査を実施した。		
	成果	こどもの読書活動を推進するために、従前の計画を見直し、新たに「第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点	継続 子どもの読書活動が、そのまま地域の読書活動へと結びつくことを期待し、各事業を推進する。			
翌年度の目標	町立小・中学校等及び全関係団体と連携し、第二次子ども読書活動推進計画を推進する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

9 読書講演会の開催 《図書館》

事務事業名		26-4-09-120	読書講演会の開催		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民及び町外の方			
事務事業概要		魅力ある講師の講演を通し、本への関心を高める。			
本年度の目標		魅力ある講師の講演を通じて、本や読書への関心を高める。			
取組状況	改善した点	読書に関する講演会だけでなく、関連するイベントを組み合わせた。			
	実施内容	耕心館（定員70名）において、2回開催した。			
	成果	平成27年度も満席を含む大勢の参加者を集め大盛況であった。多方面で活躍している講師陣にお願いし、児童文学を中心にした講演会であったが、太極拳の実演、紙芝居の朗読、戦争体験など新たなアプローチを加えることで、さらに関心を高めることができ、読書活動の推進に繋げることができた。			
評価と根拠		A 過去までの集客方法を見直し、会場設定等、読書講演会ならではの策を打ち出すことによって、講演内容が多彩になり、町内外から多くの参加者を集めることができた。読書講演会の成功により、瑞穂町図書館の知名度の向上にも寄与している。			
今後の方向性課題と改善点		拡大 継続して本への関心を高められるよう、新しいジャンルの講師を招く。			

10 蔵書の充実 《図書館》

事務事業名		26-4-10-121	蔵書の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
本年度の目標		町民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集し、瑞穂町図書館独自の資料収集を検討する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	町民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集した。			
	成果	利用者のリクエスト、見本やカタログにより、中立、公平に幅広く収集し、蔵書の充実を図ることができた。			
		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 瑞穂町図書館の独自性を出す資料収集の検討が課題である。			
翌年度の目標		町民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集し、瑞穂町図書館独自の資料収集を検討する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

11 貸出体制の充実 《図書館》

事務事業名		26-4-11-122	貸出体制の充実	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		図書館利用者		
事務事業概要		都立図書館との協力体制と西多摩地域広域連携体制を強化するとともに、インターネットによる貸し出し予約システムの充実をはかり、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。		
本年度の目標		祝日開館の実施を広く周知し利用者を増やす。また、インターネット等を活用した更なる貸出体制の充実を図るとともに、読書手帳などの読書意欲を高める方策の検討を始める。		
取組状況	改善した点	利用者の要望に応え、平成26年4月から祝日開館を実施した。		
	実施内容	平成26年4月から祝日開館を実施することができた。また、平成27年度から読書手帳を配布するための準備を行った。		
	成果	祝日を開館することで、学生の利用や連休中には家族の利用など、新たな年代の利用拡大につながった。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 読書手帳を配布するとともに、祝日開館の実施を広く周知し利用者を増やす。		
翌年度の目標		平成27年度から読書手帳を配布し、また、祝日開館の実施を広く周知し利用者を増やす。		

事務事業名		26-4-11-123	図書館機能の充実	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A 継続
対象者		図書館利用者		
事務事業概要		利用者に快適な読書環境を提供する。		
本年度の目標		「おすすめコーナー」を充実させ、読書講演会講師の作品や季節ごとの図書など最適な図書を提供する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	「おすすめコーナー」でタイムリーな話題を毎月提供した。		
	成果	大瀧詠一氏の特集をおすすめコーナーに設置し、1,902人が訪れた。(平成26年12月28日~27年2月1日)このほか、読書講演会講師のコーナーや職場体験の中学生が企画したコーナーを設置する等、図書館利用者に新たな仕掛けを行うことができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 読書意欲を高めるため「おすすめのコーナー」の継続と、書架が手狭なため、随時、整理や配置の工夫が必要である。		
翌年度の目標		読書講演会講師の作品や季節ごとの図書など最適な図書を提供し、利用者の読書活動を推進する。		

事務事業名	26-4-11-503	図書館機能の充実（２）		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	利用者に快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	図書館ホームページに新たに加わった機能を利用者に周知し、より便利な機能を研究していく。			
取組状況	実施内容			
	改善点	「瑞穂の教育」（平成26年10月1発行）と町図書館のホームページにより、利用者に周知した。		
	成果	「私の書棚」機能など、さらに多くの図書館利用者に利用していただいた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 子ども向けのホームページの検討が必要である。			
翌年度の目標	平成27年度から開始する地域資料デジタル化事業との連携を図り、デジタル媒体での資料提供を行うことで図書館ホームページにも関心を持ってもらう。			

事務事業名	26-4-11-124	図書館・地域図書室の修繕		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	利用者に安全で快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕し、利用者に快適な環境を提供する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	外壁灯修繕や揚水ポンプ取り替え修繕等、図書館の維持・管理を実施し、快適な読書環境を提供することができた。		
	成果	読書環境を維持するための修繕を利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け計画的に実施し、利用者の利便性を低下させず、図書館機能を継続することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 施設の老朽化は否めないため、今後も随時、施設の状況調査・確認を行い、利用者が不便になるような緊急的修繕を極力避ける。			
翌年度の目標	利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕し、利用者に快適な環境を提供する。			

## 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

### 12 広域利用の促進、充実 《図書館》

事務事業名	26-4-12-125	広域利用の促進、充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地区等図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制と西多摩地域広域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標	西多摩地区図書館広域利用及び武蔵村山市との相互貸出の利用体制の充実を図り、利用者数の拡大を図る。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地域広域及び武蔵村山市と連携を行った。		
	成果	西多摩地域及び武蔵村山市との連携を行い、相互貸出の利用体制の充実を図った。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 西多摩地域及び武蔵村山市との開館時間やサービスの違いなど各自治体間で差があるので、共通事項等の調整が今後も必要となる。 協定を結んでいない近隣市との相互貸出の検討も必要である。			
翌年度の目標	西多摩地区図書館広域利用及び武蔵村山市との相互貸出の利用体制の充実を図り、利用者数の拡大を図る。			

### 13 レファレンスサービスの充実 《図書館》

事務事業名	26-4-13-126	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行ない、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者の支援を行う。			
本年度の目標	利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することができた。		
	成果	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行い、他自治体の状況を把握するとともに、利用者からの書籍に関する相談をはじめ、観光パンフレットや町発行物を用いての説明のほか、郷土史に関することは、郷土資料館と連携しながら対応することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点	継続 利用者がホームページから相談などができる体制づくり等の検討が必要である。			
翌年度の目標	利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

14 図書館整備の検討 《図書館》

事務事業名		26-4-14-127	図書館整備の検討	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		図書館利用者		
事務事業概要		老朽化した設備の改修と3階の郷土資料館の移転に伴い、3階空きスペースの有効利用などの将来的な望ましい図書館のあり方の概要を検討する。		
本年度の目標		耐震診断調査を早々に実施し、総合的な判断の資料とし、将来的な望ましい図書館のあり方を検討する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	耐震診断調査を実施するとともに、郷土資料館移転後の3階スペースを含めた図書館全体の整備計画の検討を行った。		
	成果	耐震診断の結果、耐震補強の必要がなくなったため、利用者要望の多かったキッズコーナーの設置や読書スペースの拡大等、27年度に実施予定の3階空きスペースを含めた施設整備の検討を完了することができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		継続 今後、策定される公共施設等総合管理計画に基づきながら、望ましい図書館への再整備（大規模改修等）を行う必要がある。		

事務事業名		26-4-14-128	新図書室整備等の検討	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B 継続
対象者		町民・町外の方		
事務事業概要		関係機関と協議しながら、将来的な構想として位置づけられている箱根ヶ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室についてあり方等の検討を行う。		
本年度の目標		引き続き関係機関と協議し、将来的な構想についての検討を行う。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	箱根ヶ崎駅西口に整備予定の複合施設内の新図書室について、施設のあり方や運営等の検討を行った。		
	成果	最新技術を導入している図書館や駅前図書館など他自治体の施設情報や運営情報を収集することができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		継続 区画整理事業の進捗を注視しながら、瑞穂町における望ましい新図書室の整備について、あり方等の検討を継続する。		
翌年度の目標		引き続き情報収集を行い、検討を行う。		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

15 文化財保護の普及・啓発 《図書館》

事務事業名		26-4-15-129	文化財保護の普及・啓発	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B
対象者		町民（一部町外の方）		
事務事業概要		町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。		
本年度の目標		町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 年1回開催、参加者30人（前年度 年1回開催、参加者31人） また、新郷土資料館において魅力ある企画展を開催する。		
取 組 状 況	改善した点			
	実施内容	世界遺産に選定された富士山方面に着目した郷土研修会では31名の参加（貸切バス満席）があった。企画展では「郷土資料館のあゆみ」「ひなまつり展」「昔のくらし展」を開催、その他、桜のみどころ紹介やカタクリコーナーの設置など、タイムリーな展示を仕掛けることができた。		
	成果	予定していた事業等を全て実施することができ、特に企画展では、実施期間中、町内外から大勢の方々が来館し、瑞穂町の古き良き伝統をPRしつつ、合わせて桜やカタクリなど名所の紹介もすることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点		拡大 指定管理者を中心に施設を有効活用し事業を実施する。		
翌年度の目標		町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 年1回開催：参加者30人（前年度 年1回開催：参加者30人） 埋蔵文化財包蔵地開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

16 郷土に関する事業の実施 《図書館》

事務事業名		26-4-16-130	郷土に関する講座等の開催	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B
対象者		町民（一部町外の方）		
事務事業概要		瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。		
本年度の目標		地域の歴史講演会（各地区） 年1回開催、延べ参加者 100人 （前年度 年5回開催、延べ参加者120人） 郷土歴史講演会の開催 年1回開催、延べ参加者 40人 （前年度 年1回開催、延べ参加者 30人） 古文書講座の開催 年3回開催、延べ参加者 60人 （前年度 年3回開催、延べ参加者 50人） 新しい講演会の開催 年2回開催、延べ参加者各 40人 （前年度 年6回開催、延べ参加者 50人）		
取組	改善した点			
	実施内容	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、郷土歴史講演会、古文書講座を開催した。また、町内全小学校による当館での社会科見学を実施した。 郷土歴史講演会 3回開催、延べ参加者183人 古文書講座 3回開催、延べ参加者 49人 炉辺夜話（囲炉裏で聞く昔話） 4回開催、延べ参加者 50人 社会科見学 5回開催、延べ参加者323人		
状況	成果	身近な講師陣を招き、温故知新の会という講演スタイルを確立して、瑞穂町にちなんだ講演会を開催し、多くの参加者を集めることができた。また、これまでできなかった町内小学校全校による社会科見学を当館で実施することができ、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識の向上を図ることができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性課題と改善点		継続 指定管理者を中心に施設を有効活用し事業を実施する。		
翌年度の目標		郷土歴史講演会の開催 年4回開催、のべ参加者 120人 古文書講座の開催 年3回開催、のべ参加者 60人 機織り・染色体験事業 年5回開催、のべ参加者 50人 自然関係の講演会の開催 年3回開催、のべ参加者 60人 新しい講演会の開催 年2回開催、のべ参加者 各40人		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

16 郷土に関する事業の実施 《図書館》

17 (仮称)新郷土資料館整備事業 《図書館》

事務事業名		26-4-16-131	(仮称)新郷土資料館整備事業	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B
対象者		町民		
事務事業概要		(仮称)新郷土資料館を平成26年秋の完成に向け、施設整備を行う。		
本年度の目標		新郷土資料館運営検討委員会の開催 年1回 (仮称)新郷土資料館建設工事 6月末までに完了 (仮称)新郷土資料館展示製作委託 9月末までに完了 (仮称)新郷土資料館備品搬入を7月から実施 (仮称)新郷土資料館資料等運送を8月から実施		
取 組 状 況	改善した点			
	実施内容	新郷土資料館運営検討委員会の開催 年1回 (仮称)新郷土資料館建設工事 (仮称)新郷土資料館展示製作委託 (仮称)新郷土資料館備品搬入 (仮称)新郷土資料館資料等運送		
	成果	新郷土資料館建設工事及び展示製作等予定どおり工事が完了し、11月16日に開館することができた。		
	評価と根拠	B		
今後の方向性 課題と改善点		完了 指定管理者を中心に、完成した施設を有効活用し、魅力のある運営を行っていく。		
翌年度の目標		-		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

18 (仮称)新郷土資料館管理・運営事業 《図書館》

事務事業名		26-4-16-131	(仮称)新郷土資料館管理・運営事業		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		(仮称)新郷土資料館を平成26年秋の完成に向け、管理・運営については、指定管理者制度を活用するため、指定管理者と調整を図る。			
本年度の目標		4月1日付で指定管理者と協定書の締結を行い、運営を開始する。 オープン日が11月16日であるため、開館の準備及び記念式典等の調整を行う。			
取 組 状 況	改善した点				
	実施内容	4月1日付で指定管理者と協定書を締結する。 11月16日の開館に向け展示等準備を進め、開館記念式典及びイベントを実施した。 10月1日から指定管理者による管理運営を開始する。			
	成果	指定管理者と開館に向け準備を進め、予定どおり11月16日に開館することができた。 開館式典では、アメリカ大使館をはじめ町内外から140名の来賓を迎え式典を開催することができ、記念イベントにおいて5基の神輿展示やお囃子団体の競演、瑞穂ブランドの販売など、開館を盛り上げることができた。 開館後は指定管理者を中心に事業を実施し、開館から約100日目で1万人を達成することができ、現在も伸び続けている。			
	評価と根拠	A			
今後の方向性 課題と改善点		拡大 来館者数の更なる増加をめざし、指定管理者と検討を進め事業を充実させる。			
翌年度の目標		郷土資料館をさらに周知すべく開館1周年記念イベントを実施する。 年間を通して企画展や講演会等の事業を充実させ、来館者数の増加に努める。			

#### Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

教育委員会が定めた教育目標に基づき、委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を社会情勢の変化に的確に対応させ、適正に執行させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の結果、平成26年度の教育目標の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業は、全体を通して適切に実施されており、満足できる状況であると考えられる。これは、瑞穂町教育委員会事務局の日頃の努力の成果が伺えるものである。以下、基本方針ごとに個別の事案について意見を述べる。

##### 【基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

教育委員会で統一方針を出し、各学校での精査をかせさせた「瑞穂町いじめ問題防止基本方針」をもとに進めている「いじめ問題への対応」について、枠組み作りや体制作りができたことでのA評価に異論はない。

「子どもリーダー講習会の開催」がC評価であるが、この評価の根拠となっている目標値150人というものが、事業の性質や現在の子どもたちの実態に合っていないのではないか。内容を精査し、目標値の再考をしたほうが良いと考える。

田中 洋一

「いじめ問題への対応」について、教育委員会と学校が同じ方向性を持ち、いじめをさせない体制作りができたことは、素晴らしいものである。

「子どもリーダー講習会の開催」がC評価であるのは、残念である。事前研修への位置付けや目標を達成できる手法を検討されても良いのではないか。宿泊研修や各種講習会の開催などと組み合わせ、リーダー養成を一つに集約することを、今後検討されたい。

下田 育男

「宿泊研修」「リーダー講習会」「スキー教室」など、子どもに関する事業を集約した方が良いのではと考える。子どもたちは、楽しみを与えてくれたり遊ばせてくれる事業には積極的に参加するが、自ら学んで育っていく事業には消極的である。「子どもリーダー講習会の開催」の目標値である150人は対象者の約5割であり、数値設定はもう少しシビアにしてみたほうが良いと考える。

支援員を4校に配置し連携強化を図っている「学校と家庭の連携推進事業」について、学校と家庭の架け橋的な存在感をより強化し、さらに上の目標である学力の向上へと繋がるよう、願う。

倉田 守人

## 【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

全校に司書を配置している「学校図書館の充実」は、すばらしい施策である。しかし、事務事業概要に「蔵書管理することで～」とあるのは、司書に期待されているレファレンス機能（子どもへの啓発や関連事業の推薦図書を紹介など）が表現されていない。学校図書館の充実は指導課の力量の見せ所である。より充実した学校図書館になることを願っている。今後、学力向上に直結してくるよう期待する。

教員により学校ごとに行っていた「補習事業の実施」について、予算化して学習サポーターを各学校に配置できたことは、高く評価できる。また、「通級指導教室の開設」については、今後の内容の充実が問われる。

田中 洋一

残念ながらC評価の「学力向上推進委員会の実施」について、事務事業内の「具体的な取組みを協議し提案する」というハードル設定が高すぎるのではないかと考える。

負担金なしで受講できる「補習事業の実施」について、有料化、例えば100円くらいの負担金を設けたほうが、親の意識や子ども本人の意識も上がるのではないかと考える。今後、中身を練ったほうが良いと考える。また、「通級指導教室の開設」のA評価はすばらしいと思う。

下田 育男

近隣の他自治体では見受けられないこれだけの手厚い事業を行っている「学習サポーターの配置」については、すばらしい事業だと考える。今後、数から質への効果的な変遷が必要である。

方針2やそれ以外にもあるが、図書館関連の似たような事業が混在している。集約化や各課の連携の強化を図っていくように、引き続きお願いしたい。

子どもたちのニーズの多様化がある中、「補習事業の実施」については、今後目標設定（人数設定）は難しくなると考える。熟考していただきたい。

倉田 守人

### 【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

地域の方々との協力体制の下、実施している「校庭芝生化事業」は大変な事業であると思う。コミュニティの醸成にも繋がっている事業であり、もっと町内外にPRをした方が良いと考える。

「登下校時の安全の確保」について、プライバシーの侵害を考慮してモニタリングをしていないことは理解できるが、登下校時は各学校の管理下にあることにも関連して、住民の理解を得ながら一部の地域で学校のモニタリングを検討してみてもいいか。「安全指導の推進支援」と「避難訓練の実施支援」について、子どもの育成の視点と学校の育成の視点が混在している内容となっている。被対象を一元化した書き方にした方が良いと考える。

「学校評価の推進支援」と「学校評価の公表に対する指導・支援」は内容が近似しているものであれば、統一したほうが良い。特に指導課の場合は、学校の責任において行うことと、指導課が支援することを明確に区別した記述をしたほうが良い。

田中 洋一

都の補助金を活用し防犯カメラを設置した「登下校時の安全の確保」について、当初予定（都基準）に加え、設置数や認知症徘徊者にも対応した設置場所など、内容的にも充実した事業であり、素晴らしいものである。

下田 育男

「学校施設の維持管理」と「学校施設維持管理」について、中身を読むと違いが明確であるが、事業名が似ているので、次回以降修正していくほうが良い。また「学校運営連絡協議会の設置」は、設置することが目的化した事業名であり、今後検討された方が良いと考える。

倉田 守人

### 【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「子どもの居場所づくり」について、すばらしい成果があがった。目標値の4,000人に達するための施策や目標設定の根拠が、指導員の負担にならぬようにとしたことは妥当である。全般的に、本来、町で行う施策を全面的にボランティアに頼ることは、如何なものかと考える。町の予算で実施する内容に、ボランティアの協力を上乗せすることが本来の姿だと考える。社会教育事業において、アンケート調査の内容が一つの評価の指標となるため、ある程度、アンケート調査をもとにした数値目標設定が必要である。ただし、数値だけが一人歩きしないように注意することも大切である。

田中 洋一

「トレーニングルーム利用の促進」について、トレーナー付で負担金が100円である施設は他には耳にしていない。もっと積極的にPRをしたほうが良いと考える。「読書講演会の開催」について、いろいろな企画をたて、定員が埋まる催しが多かったことに対し評価します。「(仮称)新郷土資料館管理・運営事業」について、携わっている方の努力により成果があがっていること、大変評価します。

下田 育男

「瑞穂町青少年吹奏楽団への支援」について、今後の方向性として、「新たな支援方法を探究する」の標記は、現在何か問題があると捉えられる書き方である。「青少年の主張意見発表会の開催」について、目標設定で一定の人数を確保したいのは分かるが、数値目標を全面に出すより、内容の充実を図ったことを記述したほうが良いと考える。今後検討された方が良く考える。

倉田 守人

#### 【総括】

私は、この点検評価の有識者会議の立ち上げの時点から携わってきている。今回、役場のなかで「評価という概念」が定着してきたように感じた。目標が達成されたかどうかは評価の対象であるから、その前提である適切な目標設定がとても大事になる。教育委員会の活動は、第一義的には教育、つまり教養や人間性を高めることにある。そのためには、どの事業もアンケートなどを取って町民の満足度を測ることが必要である。このような評価点検を行うことにより、教育のさらなる充実が達成されることと考えている。

田中 洋一

スポーツや文化などの表彰を前向きに実施している点、高く評価する。ただし、先ほども述べたように、住民へのPRをもう少し積極的に行ったほうが良いと考える。学生のころから社会の仕組みを知り得る職場体験も、各企業の協力がなかなか得られない状況下、ご苦労されていると思う。この件については、協力していきたいと考えている。

期待されることは、学校教育はもちろんのこと、郷土愛の醸成だと思う。地域と学校は密接な関係にある。言い換えれば、住まい＝学校（教育環境）。良い暮らしのあるところには、良い学校（教育環境）がある。引き続きより良い環境づくりを行っていただくよう願う。

下田 育男

現代は、ニーズが多様化している。教育委員会の事業も多様にならざるを得ません。その状況下で、創意工夫を凝らし事業を行ってきた成果が、この報告書から感じられました。

また、複数課・館をまたがる事業は連携が必須だとも感じる。対象者は一人であり、各課・館の連携を密にし、同じ方向性で接すると、より効果が上がると考える。

倉田 守人

最後に、瑞穂町は行政改革に取り組み、厳しい社会情勢の中でも比較的健全な財政状況を維持しているが、今後の見通しは他の市町村と同様に大変厳しいものである。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育を取り巻く状況が大きく変化しており、瑞穂町教育委員会においても更に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開し、町行政部局と共により良いまちづくりを進めていただきたい。今回の点検及び評価が、今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成27年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度対象事業分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長 森田 義男 様

平成27年7月21日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）  
下田 育男（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）  
倉田 守人（前 瑞穂町教育アドバイザー）  
（元 東京都公立学校 校長）

## V 瑞穂町教育委員会の平成26年度活動状況について

### 1 教育委員

職名	氏名	委員の任期
委員長	森田義男	平成24年10月1日～28年9月30日
同職務代理者	滝澤福一	平成23年10月1日～27年9月30日
委員	戸田祐佳	平成24年10月1日～28年9月30日
委員	関谷忠	平成26年10月1日～30年9月30日
教育長	鳥海俊身	平成26年4月15日～30年4月14日

### 2 教育委員会の開催 定例会 12回 臨時会 3回

#### 議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回 臨時会	4.15	15	瑞穂町教育委員会教育長の任命について	可決
第4回 定例会	4.24		委員長・教育長 業務報告	
		16	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)平成25年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について	
第5回 定例会	5.23		委員長・教育長 業務報告	
		17	「平成26年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		18	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
		19	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂中学校校庭芝生化工事請負契約）	可決
		20	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（（仮称）新郷土資料館建設工事請負契約の変更契約）	可決
		21	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町郷土資料館備品購入契約）	可決
		22	平成26年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について（瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について）	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第5回 定例会	5.23		報告事項(2)臨時代理の報告について(平成25年度一般会計補正予算(第7号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	
			報告事項(3)臨時代理の報告について(平成26年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	
第6回 定例会	6.26		委員長・教育長 業務報告	
第7回 定例会	7.31		委員長・教育長 業務報告	
		23	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決
		24	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
		25	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(町立瑞穂第二中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)	可決
			報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正する告示について	
			報告事項(2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
第8回 定例会	8.28		委員長・教育長 業務報告	
		26	瑞穂町いじめ防止基本方針について	可決
		27	平成27年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		28	平成27年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		29	平成26年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.25		委員長・教育長 業務報告	
		30	瑞穂町教育委員会事務局処務規則及び瑞穂町図書館処務規則の一部を改正する規則	可決
		31	瑞穂町公立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令	可決
			報告事項(1)平成26年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(2)平成26年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第9回 定例会	9.25		報告事項(3)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	
第3回 臨時会	10.1		委員長の選挙	決定
			委員長職務代理者の選挙	決定
第10回 定例会	10.23		委員長・教育長 業務報告	
		32	瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱の一部を改正する告示	可決
			報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
第11回 定例会	11.27		委員長・教育長 業務報告	
		33	平成26年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)平成27年度一般会計教育費予算の編成について	
第12回 定例会	12.25		委員長・教育長 業務報告	
			協議事項(1)平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	
第1回 定例会	1.22		委員長・教育長 業務報告	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成27年度主要施策(案)について	
第1回 臨時会	2.9	1	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.26		委員長・教育長 業務報告	
		2	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例等の一部を改正する条例)	可決
		3	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町郷土資料館建設基金条例を廃止する条例)	可決
		4	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町総合体育施設建設基金条例を廃止する条例)	可決
		5	瑞穂町郷土史等調査専門員設置要綱	可決
		6	平成26年度一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		7	平成27年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.26		委員長・教育長 業務報告	
		8	第1次瑞穂町教育基本計画後期計画について	可決
		9	第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画について	可決
		10	平成27年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		11	瑞穂町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	可決
		12	瑞穂町教育委員会会議規則の一部を改正する規則	可決
		13	瑞穂町教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則	可決
		14	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		15	瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	可決
		16	瑞穂町教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令	可決
		17	職員の職務の宣誓に関する条例取扱規程及び教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する訓令	可決
		18	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令	可決
		19	瑞穂町教育委員会公印規則の全部を改正する規則	可決
		20	教育長の職務を代理する者の権限に属する事務の一部委任規程	可決
		21	瑞穂町図書館処務規則の一部を改正する規則	可決
		22	瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令	可決
		23	瑞穂町立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼業等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令	可決
		24	瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	可決
		25	瑞穂町公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令	可決
		26	瑞穂町いじめ問題調査委員会要綱	可決
		27	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		28	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		29	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則について	
			報告事項(2)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

## 資料

### 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日  
教育委員会訓令第3号

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

#### (点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

#### (点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

- 2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

#### (学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

- 2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。
- 3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

#### (議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

- 2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

#### (点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

#### (庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

～平成27年度～  
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書  
【平成26年度対象事業分】

平成27年8月

編集・発行 瑞穂町教育委員会  
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2475番地  
電話 042-557-6682  
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>